

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 施設の整備・管理に関する基本方針を策定し、施設等の利用状況の点検評価に基づく有効活用・整備及び快適な学内環境の保持に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【131】 計画的な施設の整備・管理を行うため平成16年度に基本方針を策定する。	/	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度は老朽化や危険度の高い施設設備改修に努めることとし、計画的な施設の整備・管理を行うために施設整備・管理に関する基本方針を策定した。</p> <p>平成17年度は「施設維持管理計画」、「設備マスタープラン」を策定した。</p> <p>平成18年度は将来計画委員会の下、「施設・環境専門委員会」で、キャンパス計画を見直した。</p> <p>以上の諸方針に基づき、各年度に可能な施設の整備・管理に努めた。</p>	平成16年度に作成した基本方針に基づいた各種プランを引き続き実行し、基本方針の検証を行う。		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【131-1】 施設整備・管理に関する基本方針を事務局で検証した。</p>		2	1
		III		<p>【131-2】 建築物の定期点検を行った。</p> <p>老朽化した大泉寮の埋設ガス管改修を行った。グラウンド防球ネットの改修、消防署の指導に基づく情報処理センター階段、本部棟の屋根、階段室の安全改修を行った。耐震性が低く危険な自然科学系研究棟1号館（I期II期工事）、附属小金井中学校、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属幼稚園竹早園舎、附属竹早小学校体育館の耐震補強を行い、老朽化し危険度が高い施設設備の改修に努めた。</p>			1

<p>【132】 施設等の利用状況の調査を実施し、点検評価を行い、有効活用を図るとともに、必要な施設等の整備に努める。</p>	<p>【132】 施設等の有効活用を図ると共に必要な施設等の整備に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は施設等の利用状況を点検評価した。 平成17年度は「施設の整備・管理の基本方針」に基づき、施設の有効活用・整備の方策を検討した。 平成18年度は人文社会科学系研究棟、総合教育科学系研究棟を総合研究棟Ⅱへ改修し、施設等の有効活用を図ると共に必要な施設等の整備に努めた。</p>	<p>施設等の利用状況の調査結果と自己点検結果を基に更なる有効活用への方策を検討する。</p>	1
<p>【133】 施設の整備に当たっては全学共通利用スペースを一定割合（新增築の場合2割程度）確保する。</p>	<p>【133】 改修施設と併せて既存の施設においても全学共通利用スペースの確保に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度芸術・スポーツ科学系研究棟4号館の全学共通利用スペースの有効活用を図った。 平成18年度は総合教育科学系研究棟2号館及び人文社会科学系研究棟4号館改修工事において全学共通利用スペースを確保した。</p>	<p>全学共通利用スペースの確保の方針を策定する。</p>	1
<p>【134】 学内環境を快適なものとするため、構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度 屋内外の環境保全や環境づくりについて検討した。平成17年度 大学の環境保全や環境づくりについての基本方針を策定し、多様な自然環境の整備、植栽のテーマゾーン整備、水辺環境整備、自然環境の教育的利用の推進のため学芸の森プロジェクトをつくり環境保全と環境づくりを推進した。平成18年度 大学の環境保全や環境づくりを強力に推進するために、現在おこなっている地球温暖化対策プロジェクト、エネルギー開発プロジェクト、壁面屋上緑化プロジェクト、学芸の森プロジェクトなど各プロジェクトを統率する学芸の森環境機構</p>	<p>快適な学内環境の充実を目指すため、学生・教職員等から意見を聴取し、今後の方向性を検討する。</p>	1

	を設置した。	2
<p>【134-1】 学芸の森環境機構を中心に大学の環境保全や環境づくりを推進する。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【134-1】 学芸の森プロジェクトと連携を図り寄付により、水車水辺公園を整備し、プレイパークの活動を推進した。学芸の森プロジェクトと連携し20周年記念飯島会館の庭に枯山水庭園を寄付により整備した。</p>	2
<p>【134-2】 学内施設のバリアフリー化を促進する</p>	<p>Ⅲ 【134-2】 附属小金井中学校に手すりを設置し、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属竹早小学校体育館、自然科学系研究棟1号館にスロープを設置した。 小金井キャンパス芸術・スポーツ科学系研究棟5号館、人文社会科学系研究棟2号館、総合グラウンドに「だれでもトイレ」(バリアフリー化されたトイレ)を整備した。</p>	2
<p>【134-3】 地球温暖化対策のモデル大学となるよう、各種の事業を推進する。</p>	<p>Ⅲ 【134-3】 モデル大学(地球温暖化対策推進の模範的大学)になるべく、自然科学系研究棟1号館、小金井地区便所改修工事の際、照明機器や空調機を省エネ機器に更新し、温暖化対策事業を推進した。その結果、東京都から最高水準のAA+の評価結果を得た。</p>	2
ウェイト小計		6 10

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 教育研究環境の安全性を確保するとともに、適切な防犯・防災対策を講ずる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
【135】 教育研究環境の安全確保のため、危険が生じやすい箇所を点検し、所要の対策を行う。	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度は団地毎、施設毎に危険箇所について、現地調査を行い、資料・データの収集分析を行った。</p> <p>平成18年度は建物の一部耐震診断を実施し平成19年度以降の改修計画に役立てた。</p> <p>附属小金井中学校バルコニーの手すり補強を行い、安全性の向上に努めた。</p> <p>防災、防犯設備の充実を図るため、緊急一斉放送設備を整備した。</p> <p>落下事故で危険性の高い研究棟の屋外階段に防護柵の設置を行った。</p>	<p>すでに安全確保の対策はおこなっているが、さらに事故の起きないキャンパス作りを目指し調査を行い、それを基に計画を策定する。</p>	1	
		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【135-1】 危機管理委員会で策定した危機管理マニュアルの徹底を図る。</p>	<p>さらに危機管理マニュアルを周知徹底する。</p>		1
		III	<p>【135-2】 危険性の高い箇所の点検を継続して行い、必要な措置を講じる。</p>			
【136】 放射性物質、毒物、劇物等の管理体制の充実を図る。	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>放射線障害の防止や毒物、劇物に係る事故防止等のため、本学の関係規程及びその他の関係法令に基づき、設備の整備、マニュアルの作成</p>	<p>管理体制の自己点検を行い、充実を図る。</p>		

	<p>【136】 放射性物質、毒物、劇物等の管理体制の充実を図る。</p>	<p>等により管理体制の強化を図った。また、放射線障害防止関連法令の改正に伴う新たな管理体制も構築した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【136】 放射性物質の管理施設において液体シンチレーションカウンターの整備・点検をおこなった。また、汚染検査に必要なハンドフットクローズモニタを更新した。 毒物、劇物の管理状況については、平成19年7月10日に東京都健康安全研究センターによる立入検査が実施され、指摘された事項等について改善し、また、内部調査による指摘事項の改善策について再点検を実施し、管理体制の充実した。</p>		<p>1</p> <p>1</p>
<p>【137】 防犯・防災については、学内の警備対策や防災対策を充実するとともに、学生・教職員に対する啓発活動を行う。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 平成16~17年度は、大学、各附属学校及び学生寮において防災・消防訓練を行った。 平成18年度には、危機管理に関する全学的マニュアルとして、次の10のマニュアルを作成した。①防災マニュアル、②授業における事故対応マニュアル、③小学校教員資格認定試験に関する対応マニュアル、④幼稚園教員資格認定試験に関する対応マニュアル、⑤学生の事件・事故等に係る危機管理マニュアル、⑥国際交流活動等に伴う危機管理対応マニュアル及び⑦~⑩4つの学系の危機管理マニュアル 平成18年度は、防災マニュアルに基づき小金井団地において総合防災訓練を実施した。各附属学校については防災・防犯訓練の年間計画を作成し、計画的に訓練を実施した。 情報セキュリティ関連では、平成17年度に情報セキュリティポリシー及びガイドラインを作成した。これに基づき、部局システム管理責任者を構成員とするシステム管理部会を設置している。また、ネットワーク安全専門委員会を設置し、特に個人情報の取扱いについて学内の情報管理体制の点検と対策について検討し、平成18年度にウイルス対策ソフトの全学的に導入した。また情報処理センターシステムのリプレイスに伴い、キャンパス情報ネットワークに認証システムを導入し、情報セキュリティを向上を図った。</p>	<p>防災訓練を毎年実施し、防災対策の充実を図る。 防犯対策についてもFD・SD研修等で徹底を図る。中でも研究費の不正防止計画を策定する。</p>	<p>1</p>
	<p>【137-1】</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p>		

<p>大学及び附属学校の全地区で防災・防犯訓練を実施する。</p>			<p>【137-1】 平成19年11月に教職員、学生、地域住民を対象に、約1,200名参加の避難訓練、応急救助訓練、消火訓練、起震車による地震体験、煙からの防御体験、AEDの操作訓練、非常食の試食体験等を実施した。防犯に対する役職者の連絡網を作成した。 各附属学校とも防災・防犯訓練の年間計画を作成し、計画的に実施した。</p>		1
<p>【137-2】 情報セキュリティポリシーに基づき情報管理の状況を点検する。</p>		III	<p>【137-2】 情報セキュリティポリシーに基づき、キャンパス情報ネットワークに接続しているシステム等全ての情報機器についてシステム管理者、設置場所等を確認し情報管理の状況を点検するとともに、キャンパス情報ネットワークの認証システム及びファイアウォールについても点検した。</p>		1
<p>【137-3】 情報漏えい防止のための情報セキュリティ・ガイドラインを作成する。</p>		III	<p>【137-3】 情報漏えい防止のためのガイドライン（対策基準）を策定した。</p>		1
<p>【137-4】 科学研究費補助金等の適正使用に関するチェック体制を強化する。</p>		III	<p>【137-4】 「国立大学法人東京学芸大学公的研究費管理規則」及び「国立大学法人東京学芸大学における研究活動の不正への対応に関する規程」を整備した。 また、「研究費の適正な管理・監査への取組みについて」のHPを開設し、各種相談窓口や不正通報窓口を設置し周知した。</p>		1
<p>【138】 附属学校について、より安全な教育環境を整備する。</p>	/	IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度 附属学校の危険に関する現地調査を行い、資料・データの収集、分析を行った。平成17年度は必要な措置を優先度の高いものから講じた。具体的には養護学校日常訓練施設テラス木造庇の改修、幼稚園竹早園舎屋外避難階段の改修、大泉中学校ボイラー煙突改修を行った。平成18年度は世田谷中学校、竹早中学校、高等学校大泉校舎、世田谷中学校電気機械室のアスベスト除去工事を実施した。高等学校大泉校舎体育館の耐震補強工事を行った。高等学校国際教育センター、幼稚園竹早園舎、特別支援学校第一作業棟の耐震診断を実施した。小金井中学校バルコニーの手すり補強工事を行い、安全性の向上に努めた。 また情報セキュリティに関しては、附属学校</p>	<p>さらに危険箇所を調査し、改善策を検討し、整備する。</p>	1

	<p>連携推進に関する調査ワーキンググループを設置し、附属学校（園）の情報基盤に関するアンケート調査結果に基づき、附属学校（園）情報基盤の整備に係る課題と方策として取りまとめた。また平成18年度に附属学校を含む全学に、ウイルス対策ソフトを導入し、情報セキュリティの向上を図った。</p>		
<p>【138-1】 附属学校の危機管理マニュアルのダイジェスト版を作成する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【138-1】 附属学校教員に対し、各附属学校の危機管理マニュアルを周知するとともに、特にいじめ対策マニュアルのダイジェスト版を作成し、配付した。</p>		1
<p>【138-2】 学内のパソコン調査を実施し、ソフトウェア等の適正な管理を図る。</p>	<p>IV 【138-2】 全学のパソコンの保有状況及びソフトウェアのインストール状況について調査を実施し、パソコン管理台帳を作成し、ソフトウェアの適正な管理を行った。</p>		1
<p>【138-3】 附属学校の安全対策に関する点検を行い、必要な措置を講じる。</p>	<p>IV 【138-3】 建築物の定期点検及び耐震診断を行った。耐震性が低く危険な附属小金井中学校、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属幼稚園竹早園舎、附属竹早小学校体育館の耐震補強を行った。</p>		1
<p>【138-4】 安全衛生委員会を定期的に開催し、その機能強化を図る。</p>	<p>III 【138-4】 安全衛生委員会を定期的に開催し、建物の安全確認、トイレの改修及びエアコンの設置等を実施した。また、火災訓練、不審者対応訓練を実施した。</p>		1
		<p>ウェイト小計</p>	<p>4 11</p>
		<p>ウェイト総計</p>	<p>8 18</p>

[ウェイト付けの理由]

【131、134】

教育研究を活性化するため安全で快適な環境づくりは大学の必須要件である。

## (1) その他の業務に関する特記事項等

## (1) その他の業務に関する特記事項等

## 【平成16～18事業年度】

## 1 施設設備の整備・活用

平成16年度には、(1) 施設の整備・管理の基本方針の策定、(2) トイレの現状調査と改修年次計画の策定、(3) 樹木台帳の作成、(4) 外灯の調査を実施した。

平成17年度には、環境問題への取組みとして、学芸の森プロジェクトにおいて、環境方針の素案を作成した。この作業には、学生も参加し、その意見も取り入れた点で、環境意識の向上に向けた全学的取組の姿勢を示すものとなった。さらに地球温暖化対策としては、地球温暖化対策計画書を作成して、12月に東京都知事に提出したところ、最大級の評価(AA)を得た。また、具体的な対策としては、支障樹木の剪定、伐採に際して生じた枝片等を構外へ搬出せずチップ化し、緑地に撒くこととした。なお、対策としては、冷温水発生機のCO2排出の空気比を計測、その抑制に努めている。

平成18年度には、将来計画委員会の下に設置した「施設・環境専門委員会」の下でキャンパスを教育ゾーン、研究ゾーン等にゾーン分けしたうえで、施設・環境整備を進める大枠的な案を策定するとともに、環境問題への取組として、平成18年度に設置した学芸の森環境機構において、自然環境整備方針の素案を作成した。また、卒業生の有志からの水車小屋の寄贈を受け、この水車小屋を中心に武蔵野の自然を生かした学内の憩いの場の整備を開始した。また、平成17年度に地球温暖化対策計画書が最高の評価(AA)を得たことを受け、平成18年度には「東京学芸大学環境報告書2006」を作成し、その取組をさらに推進した。また、照明器具や空調設備を改善しエネルギー効率を高めるとともに、冷温水発生器の排出CO2を計測し対空気比が適値となるように調整する等CO2排出量の抑制に継続的に努めている。

アスベスト除去については、附属学校(世田谷中学校、竹早中学校、高等学校大泉校舎)と自然科学系研究棟、第2むさしのホール、車庫内のアスベスト除去工事を完了した。また、附属図書館については平成19年2月～3月の間、図書館を休館としてアスベスト除去工事を集中的に行った。

## 2 安全管理

平成16年度には、①点検マニュアルの作成と現地調査、②有害廃棄物の取扱いの手引の改訂と処理費のコスト削減、③防火・防災訓練実施状況の調査と総合防災訓練の実施、④附属学校の安全対策の定期点検を実施した。

平成17年度には、①小金井地区の施設毎に危険箇所の点検と構内の段差解消、②防災対策の充実と緊急一斉放送設備年次計画(案)の作成、③附属学校(園)の安全対策に関する点検の継続化を図った。

平成18年度には、①防災マニュアル等の作成、②情報セキュリティに関し、ウイルス対策ソフトを大学管理経費で購入し、これを導入して学内の情報管理システムのセキュリティを充実させるとともに、ネットワーク安全専門委員会を設置し、同委員会を中心に作成した「情報倫理の遵守とセキュリティ管理」を学内に配布し、個人情報保護について力を入れた。

## 【平成19事業年度】

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

(1) 本学の施設整備・管理に関する新しい基本方針の改正案を検討した。  
 (2) 老朽化し、危険度の高い施設設備の定期点検を行った。老朽化した大泉寮の埋設ガス管改修を行った。グラウンド防球ネットの改修、消防署の指導に基づく情報処理センター階段、本部棟の屋根、階段室の安全改修を行った。耐震性の低く危険な自然科学系研究棟1号館(I期II期工事)、附属小金井中学校、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属幼稚園竹早園舎、附属竹早小学校体育館の耐震補強を行った。  
 (3) 自然科学系研究棟1号館を総合研究棟Iへ模様替改修し、施設等の有効活用を図るとともに必要な施設等の整備に努めた。  
 (4) 施設の整備に当たっては、全学共通利用スペースを一定割合(新增築の場合2割程度)確保することとし、自然科学系研究棟1号館改修工事I期II期部分に全学共通スペースを一定割合(一割)を確保した。  
 (5) 学内環境を快適なものとし、構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全に努めるため、以下の取組を行った。

- ① 学芸の森プロジェクトと連携を図り水車水辺公園を設置し、プレイパークの活動を推進した。学芸の森プロジェクトと連携し飯島会館付近の環境づくりとして20周年記念飯島会館の庭に枯山水庭園を飯島氏の寄付により整備した。
- ② 附属小金井中学校に手すりを設置し、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属竹早小学校体育館、自然科学系研究棟1号館にスロープを設置した。小金井キャンパス芸術・スポーツ科学系研究棟5号館、人文社会科学系研究棟2号館、総合グラウンドに「だれでもトイレ」(バリアフリー化されたトイレ)を整備した。
- ③ 自然科学系研究棟1号館、小金井地区便所改修工事の際、照明機器や空調機を省エネ機器に更新し、温暖化対策事業を推進した。

## 2 安全管理に関する目標

(1) 教育研究環境の安全確保のため、危険が生じやすい箇所を点検し、以下の対策を講じた。

- ① 危機管理マニュアルのダイジェスト版を作成・周知し、危機管理の徹底を図った。
  - ② 建築物の定期点検を行うとともに、老朽化した大泉寮の埋設ガス管改修を行った。また、危険度の高いグラウンド防球ネットの改修、消防署の指導に基づく情報処理センター階段、本部棟の屋根、階段室の安全改修を行った。
- (2) 放射性物質、毒物、劇物等の管理体制の充実を図るため、放射性物質の管理施設において液体シンチレーションカウンターの整備・点検を行った。また、汚染検査に必要なハンドフットクロズモニタを更新した。

毒物、劇物の管理状況については、平成19年7月10日に東京都健康安全研究センターによる立入検査が実施され、指摘された事項等について改善し、また、内部調査による指摘事項の改善策について再点検を実施し、管理体制の充実を図った。



(3) 防犯・防災について、学内の警備対策や防災対策を充実するとともに、学生・教職員に対する啓発活動を行うため、以下の取組を実施した。

- ① 平成19年11月14日に教職員、学生、地域住民を対象に、約1,200名の参加者により、避難訓練、応急救助訓練、消火訓練、起震車による地震体験、煙からの防御体験、AEDの操作訓練、非常食の試食体験等を実施した。各附属学校とも防災・防犯訓練の年間計画を作成し、計画的に実施した。
- ② 情報セキュリティポリシーに基づき、キャンパス情報ネットワークに接続しているシステム等全ての情報機器についてシステム管理者、設置場所等を確認し情報管理の状況を点検するとともに、キャンパス情報ネットワークの認証システム及びファイアウォールについても点検した。
- ③ ネットワーク安全専門委員会で検討し、情報漏えい防止のためのガイドライン（対策基準）を策定した。
- ④ 「国立大学法人東京学芸大学公的研究費管理規則」及び「国立大学法人東京学芸大学における研究活動の不正への対応に関する規程」を整備した。また、「研究費の適正な管理・監査への取組みについて」のホームページを開設し、各種相談窓口や不正通報窓口の設置を周知した。

(4) 附属学校について、より安全な教育環境を整備するため、以下の取組を実施した。

- ① 今年度はいじめ対策のマニュアルのダイジェスト版を作成し配付した（なお、各附属学校に固有の危機管理マニュアルがあり、全附属学校教員に周知済み）。
- ② 附属学校を含む学内のパソコンの保有状況及びソフトウェアのインストール状況について調査を実施し、パソコン管理台帳を作成し、ソフトウェアの適正な管理を行った。
- ③ 建築物の定期点検及び耐震診断を行った。耐震性が低く危険な附属小金井中学校、附属世田谷中学校、附属高等学校体育館、附属大泉中学校体育館、附属幼稚園竹早園舎、附属竹早小学校体育館の耐震補強を行った。
- ④ 安全衛生委員会を定期的開催し、建物の安全確認、トイレの改修及びエアコンの設置等を実施するとともに火災訓練、不審者対応訓練を実施した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

### 【平成16～18事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

将来計画委員会の下に施設・環境専門委員会を設置し、施設マネジメントの実施体制を整備するとともに、「東京学芸大学施設・環境長期計画要綱」を策定し、平成13年度に作成の「長期計画書」をもとに、中長期的な視点に立ったキャンパス計画の見直しを行った。また、教育環境の整備と地域貢献という点から、地球温暖化対策や学内の緑化や憩いの場の設置等を積極的に推進し、平成17年度には地球温暖化対策中間計画書について、東京都から最高評価の「AA」の評価を得た。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

安全や防災に関しては、安全点検や防災訓練を実施するとともに、危機管理委員会において全学的な防災マニュアルを作成した。また、教育・研究上の事故防止だけでなく、入試、認定試験、国際交流等の危機管理マニュアルも作成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

危機管理に関しては、「全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる」との指摘を受け、未整備であった危機管理に関する全学的なマニュアルとして、防災マニュアル、授業における事故対応マニュアル等を作成した。

### 【平成19事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

本学の施設整備・管理に関する新しい基本方針の策定に向けて、検討を行った。また、地球温暖化対策や学内の緑化や憩いの場の設置等を積極的に推進した結果、平成19年度には地球温暖化対策中間報告書について、東京都から報告書の最高評価の「AA+」の評価を得た。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

安全や防災に関しては、安全点検や防災訓練を実施するとともに、危機管理委員会で作成した危機管理マニュアルの徹底を図るため、危機管理マニュアルのダイジェスト版を作成して、周知を図った。

また、[137-4]に記載している。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

## 中期目標

現代的教育課題に対応できる資質と実践的能力を備えた学校教員を中心に、有為の教育者を養成する。  
また、職業人として自覚を持ち、幅広い教養を持った人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
厳格な成績評価による教育の質の向上 <b>【学部】</b> <b>【1】</b> グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を活用した教育体制を整備する。	<b>【学部】</b> <b>【1】</b> グレード・ポイント・アベレージ (GPA) を活用して、きめ細かな教育指導を行う。	個別の履修指導及び助言を行うためGPAの基準を教室ごとに定めた。
<b>【2】</b> 卒業生の調査や意見聴取を実施する。	<b>【2-1】</b> 卒業生に対する本学の教育に関する調査結果を集計・分析する。 ----- <b>【2-2】</b> 卒業生を対象にカリキュラムや教育方法の改善等に関する面接調査を実施する。	「卒業生 web アンケート」(第1回)をホームページ上で実施した。回答数は学部 411、大学院 128 を集計・整理して全学に報告するとともに、HPで集計結果を公表した。 ----- 「卒業生 web アンケート」の結果を踏まえて、企画調査室で指摘事項等を絞り込み、面接形式で意見を集約した。統計をとれるように聴取の方法、内容について更に検討した。
<b>【大学院】</b> <b>【3】</b> グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入する。	<b>【大学院】</b> <b>【3】</b> 大学院におけるGPA制度の導入について、平成18年度の検討結果を踏まえて検討する。	平成18年度までの試行及び検討の結果を踏まえ、GPA制度の導入を検討した結果、GPA制度の導入に当たっては、「まず成績評価の基準を従来以上に明確化、細分化することが必要である」との結論を得た。
<b>【4】</b> 修了生の調査や意見聴取を実施する。	<b>【2】</b> と同じ。	年度計画 <b>【2】</b> の「計画の進捗状況」に記したとおり、卒業生とともに、修了生にも調査を実施、公表している。詳細は年度計画 <b>【2】</b> の「計画の進捗状況」参照。
就職率の向上を目的とした指導体制の整備 <b>【学部】</b> <b>【5】</b> キャリア教育の体制を整備し、教育系卒業生(当該年度)の教員への就職率を平成21年度までに60%とすることを目標	<b>【学部】【大学院】</b> <b>【5-1、6-1、7-1】</b> キャリア教育支援及び就職ガイダンス等の内容の充実と、事業企画の刷新を図る。 ----- <b>【5-2、6-2、7-2】</b>	ウェブ上におけるキャリア形成支援プログラムとして、「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取り組みを開始した。また学修・キャリア支援プログラム(講座・セミナー等)の精選を行った。プログラム内容については学生やGPの外部評価委員から意見を聴取した。 ----- 平成18年度に発足したキャリア支援推進本部を発展させ、平成19年度に「学生

<p>す。</p>	<p>キャリア支援推進本部をキャリア支援センターに発展させ、総合的なキャリア支援策を各教室との連携を強化して実施する。</p> <p>【5-3、6-3、7-3】 教員就職支援プログラムにより、教師力養成特別講座などを充実させ、また課程ごとの教員就職目標値を設定する。</p> <p>【5-4、6-4、7-4】 学校支援教育ボランティア活動の支援体制を強化する。</p> <p>【5-5、6-5、7-5】 企業・官公庁へのインターンシップの積極的参加を奨励するとともに参加者報告等の成果を活用する。</p> <p>【5-6、6-6、7-6】 卒業時の未就職者や就職後の離職者に対する就職情報提供の充実を図る。</p> <p>【5-7、6-7、7-7】 大学院における教職再チャレンジ支援プログラムにより、教職にチャレンジすることを支援する。</p>	<p>キャリア支援センター」を設置した。その結果従前の就職委員会における就職支援業務に加え、入学から卒業まで一貫した学生へのキャリア支援に取り組むこととなった。同センターと学生相談センター、保健管理センター等の学生生活に関する機関を総合する「総合学生支援機構」を整備した。 また、各教室に補助金を配分し、卒業生を活用した学生指導を行った。</p> <p>従前、同窓会との共催で実施してきた、「教員就職推進研究会」を平成 19 年度から、「教師力養成特別講座」として、同窓会の協力のもとに大学主催行事とした。また、従来学内有志教員の企画により、教員採用試験合格者が円滑に教職に就けるよう学校教育の実務について指導してきたセミナーを「教職実践セミナー」として平成 19 年度より、大学行事とした。さらに課程ごとの教員就職目標値を設定した。</p> <p>学校支援教育ボランティアについては各教育委員会から数多く要請があるが、就職支援室においてそれらを学生に積極的にPRした結果、登録者数は過去最大となった。また、学生キャリア支援センターではインターンシップと併せてボランティアの担当教員を配置し支援の体制を強化した。</p> <p>企業のインターンシップについて全学説明会を開催し多くの学生が参加した。官公庁インターンシップでは近隣自治体のものにも参加するなど範囲を広げるとともに、事前指導において前年参加者の成果報告をとり入れる指導を行った。</p> <p>卒業時の未就職者対策として、就職行事の案内並びに教職情報及び企業等求人情報を直接またはHPを通じて提供し充実を図った。</p> <p>教職再チャレンジプログラムとして「教員採用 1 次試験対策講座」を新設し、該当する大学院生に受講させ、また 2 次試験対策を主とする「教師力養成特別講座」へも参加させるなどの取り組みを通じ教員採用試験へのチャレンジを促している。</p>
<p>【6】 キャリア教育の体制を整備し、教養系卒業生の生涯学習等に関わる領域への就職率を向上させる。</p>	<p>【5-1～7】と同じ。</p>	<p>年度計画【5-1～7】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【大学院】 【7】 キャリア教育の体制を整備し、大学院学生の就職率を向上させる。</p>	<p>【5-1～7】と同じ。</p>	<p>年度計画【5-1～7】の「計画の進捗状況」参照。（大学院修了生も準ずる）</p>
<p>教養教育の改善 【学部】 【8】 現代的教育課題に係る科目を充実する。</p>	<p>【学部】 【8-1】 教養教育の新カリキュラムを 1 年次から実施する。</p> <p>【8-2】</p>	<p>教養科目を現代的教育課題に対応した7分野（環境、情報…等）に分け、更に各分野に6～11科目を配置した新カリキュラムを、平成 19 年度新入生から実施した。</p> <p>現代GPのプログラムを中心に、新旧カリキュラムの総合学芸領域及びプロジェ</p>

	<p>現代GPのプログラムを中心に環境学習に関する取組を重点的に推進する。</p> <p>【8-3】 現代の教育課題を盛り込んだ特別授業科目を複数開設する。</p> <p>【8-4】 「学芸（リベラルアーツ）の学び」により、自選修・自専攻以外の得意分野をつくることを奨励する。</p>	<p>クト学習科目・総合演習の科目において「環境」の分野を設け、重点的に推進した。</p> <p>平成 18 年度から社会で活躍する有識者による「特別講義」を実施してきたが、新カリキュラムにおいて「学芸フロンティア科目」と改め、科目数も 2 科目から 4 科目に開設できるようにした。この中には、平成 19 年度からみずほファイナンシャルグループとの提携による金融教育の授業を含んでいる。</p> <p>教養教育に関して自選修・自専攻以外で同一キーワードの科目の単位を修得し、得意分野が卒業時に認定される「学芸（リベラルアーツ）の学び」を実施を平成 19 年度入学生から開始した。</p>
<p>【9】 語学検定制度の積極的活用等により、外国語教育を改善する。</p>	<p>【9】 語学検定制度における対象言語を英語以外の言語にも拡大する。</p>	<p>平成 18 年度から語学検定制度を活用した「英語コミュニケーション」の単位認定を実施しているが、中国語・朝鮮語・ドイツ語・フランス語についても、平成20年度入学生から語学検定制度を活用した単位認定を行うことを決定した。</p>
<p>【10】 学生のパーソナルコンピュータ必携化に対応して、コンピュータ技能や情報リテラシーに係る科目を充実する。</p>	<p>【10】 コンピュータ技能や情報リテラシーに関する授業内容等の改善を図る。</p>	<p>情報リテラシーの授業の内容である「情報処理」を図書館と提携して全学で行った。</p>
<p>【11】 ボランティア活動や学校・幼稚園等での教育支援活動を単位化する。</p>	<p>【11】 カリキュラム改訂に伴い2年次以上に新設した学校・幼稚園等で教育支援活動を行う「学校インターンシップ」、企業・官公庁などで行う「総合インターンシップ」の科目の運営の準備を行う。</p>	<p>平成 20 年度実施に向けて、「学校インターンシップ」については小金井市、国分寺市、小平市、日野市、八王子市の 5 市と協定を締結した。また、「総合インターンシップ」については多摩地区の企業・官公庁などと協定を結んだ。授業の運営等においても要綱等を定め、2月に学生への説明会を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	1 明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善 教員養成の基幹大学としての本学の教育理念を明確にし、学校教員をはじめとする有為の教育者としての素質や意欲のある学生を確保する体制を整備する。 2 教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織を再編成 3 教育実習体制の改善 教育現場で活用できる十分な実践的能力の育成を図るため、継続的に実践的能力を高める体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
明確なアドミッション・ポリシーによる入試体制の改善 【学部】 【12】 本学の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。	【学部】 【12】 課程、選修、専攻等のアドミッション・ポリシーを整備する。	アドミッション・ポリシー整備の一環として、選抜すべき学生像と選抜方法等の関連について、課程・選修・専攻ごとに調査した。また、課程・選修・専攻ごとの教育の目的・目標を明文化し、学生配布のスタディガイドに掲載した。
【13】 推薦入試制度を改善する。	【13】 推薦入試の方法を改善する。	学部推薦入試制度の改善についてのアンケート調査、推薦入学者の入学後の成績等についての追跡調査、および推薦入試における教室の方針についてのアンケート調査等を基に、推薦入試制度の改善策を検討した。その結果、平成20年度入試から既卒者の扱いをすべての選抜単位で卒業後5年まで認めることとし、教育系では将来教員となる強い意欲を有することを推薦要件とすることを前面に打ち出した。
【14】 編入学を実施する。	【14-1】 編入学の実施体制を整備する。 ----- 【14-2】 転類転専攻制度の見直しを行う。	平成17・18年度に策定した編入学の基本方針に沿って、平成20年度（平成21年度入試）編入学制度実施に向けて、その活用方策や実施の細則等について検討し整備し、平成20年度より実施することを決定した。 転類転専攻制度を見直し、教職への適性が高く教職志望の強い学生を教員養成課程に転入させるための転類特別枠を提案した。そこでは、現行の転類・転専攻制度の活用を図りつつも、各在籍教室と希望先教室に加え、事務部、副学長あるいはキャリア支援機構等が関与し、各教室への受入について調整するような改善点や活用を進めるための工夫点を検討した。この結果を受け、引き続き制度改正に向け検討している。
【大学院】 【15】 大学院の教育理念・目標に基づく明確なアドミッション・ポリシーを確立する。	【大学院】 【15】 アドミッション・ポリシーの周知を図る。	大学院のアドミッション・ポリシーはホームページおよび学生募集要項で公表し、その周知を図った。また、各専攻のアドミッション・ポリシーについても検討・確立しホームページ上に公表した。
【16】 推薦入試制度を実施する。	【16】 推薦入試の実施体制を整備する。	他大学の入試制度等の調査を実施し、大学院の再編や教職大学院設置と併せて、新教員養成システムの一環として、「大学院進学者に対する特別選抜」として引き

		続き検討をおこなった。また、平成20年度より日本国外在住者を対象に、推薦による10月入学を実施することとした。
<p>教員養成の基幹大学にふさわしい学部・大学院の教育組織の再編</p> <p>【学部】</p> <p>教員養成の基幹大学として、力量ある教員を養成するために、学部の教育組織を再編する。</p>	<p>【学部】</p> <p>【17-1】</p> <p>平成21年度以降の教育学部全体の教育組織の改組について検討する。</p>	<p>教育系の学生数の拡大、初等教育教員養成課程における国際教育・情報教育・日本語教育・ものづくり教育の4選修の新設、教養系の縮小・再編等による学部教育組織再編案をまとめた。</p>
	<p>【17-2】</p> <p>初等教育教員養成課程に英語選修を設置する。</p>	<p>平成16年度から設置の準備を進め、平成19年度に設置した。</p>
	<p>【17-3】</p> <p>養護教育教員養成課程を設置する。</p>	<p>平成16年度から設置の準備を進め、平成19年度に設置した。</p>
	<p>【17-4】</p> <p>初等教育教員養成課程に学校心理選修を設置する。</p>	<p>平成16年度から設置の準備を進め、平成19年度に設置した。</p>
	<p>【17-5】</p> <p>特別支援教育教員養成課程を設置する。</p>	<p>平成16年度から設置の準備を進め、障害児教育教員養成課程を改組し、平成19年度に設置した。聴覚障害児教育専攻、養護学校教育専攻、言語障害児教育専攻の3専攻を聴覚障害教育、言語障害教育、発達障害教育、学習障害教育の4専攻に再編した。</p>
	<p>【17-6】</p> <p>初等教育教員養成課程の幼稚園選修を幼児教育選修に名称変更する。</p>	<p>平成19年度から幼稚園選修を幼児教育選修に名称を変更した。</p>
	<p>【17-7】</p> <p>特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に変更する。</p>	<p>平成19年度から特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に名称を変更した。</p>
<p>【18】</p> <p>学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程もしくは専門職学位課程による6年一貫コースを試行する。</p>	<p>【18】</p> <p>学部と大学院修士課程を結ぶ新しい教員養成システムのプログラムを試行する。</p>	<p>学部からの大学院進学特別選考枠の設定についての検討を行い、「新教員養成コース」の設置を決めた。平成22年度より大学院において同コースの特別選抜を実施する予定である。</p>
<p>【19】</p> <p>専門的能力と実践的能力を等しく修得し、教員としての十分な力量を獲得できるカリキュラムを整備する。</p>	<p>【学部】</p> <p>【19-1】</p> <p>本学独自の教員養成コア・カリキュラムを導入する。</p>	<p>新カリキュラムにおいて、「教科・教職科目」の整備を行い、教科を横断する「情報」、「教材」、「カリキュラム」、「臨床」の4カテゴリーの科目を設けた。この4カテゴリーの科目と教育実習等の実践的科目群を本学の教員養成のコア・カリキュラムと設定し、平成19年度入学生から適用した。</p>
	<p>【19-2】</p> <p>カリキュラム委員会における教員養成</p>	<p>授業科目の開設学期の変更等、カリキュラムの体系を崩すものは認めないことなど、カリキュラムの点検・運営体制を強化した。</p>

	<p>カリキュラムの点検・運営体制を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【19-3】 教職科目の整備・強化について引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【19-4】 幼稚園メンタリング・システムを活用した教員養成を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【19-5】 理数科教育支援システムの構築を図る。</p>	<p>平成 22 年度の「教職実践演習（仮称）」等導入を機に学部カリキュラムの改訂を想定し、平成 19 年 9 月に、将来計画委員会の中に学部カリキュラム改訂検討専門委員会を設け、基本的方針を検討した。</p> <p>-----</p> <p>「教員養成メンタリング・システムの開発」（白梅学園大学との共同で平成 18 ～ 19 年度「資質の高い教員養成推進プログラム」）プロジェクトの取り組みとして、幼稚園における学生の教育プラクティス、研究データベースの整備、国際シンポジウム等の活動を行い、教員養成を推進した。</p> <p>-----</p> <p>平成 19 ～ 20 年度専門職大学院等教育推進プログラムに選定された「確かな理科授業力のある小学校教員の養成」プログラムにおいて理科教育推進委員会を設置し全学的に推進した。また、平成19年度特別研究経費（教育活動）事業に選定された「理数科教育支援システムの構築—理数科教育を支援する人材の育成及び実験・観察に強い教員の養成と育成—」において理数科教育支援推進委員会を設置し全学的に推進した。</p>
<p>【20】 有為の教育者として広く生涯学習社会に活躍する人材の養成のために、教員養成課程と連携した新課程の教育組織並びにカリキュラムを再編成する。</p>	<p>【20-1】 新課程に人間社会科学課程及び芸術スポーツ文化課程を設置する。また、環境教育課程を環境総合科学課程に名称変更する。</p> <p>-----</p> <p>【20-2】 教員養成課程と新課程とのカリキュラム上の連携を強化する。</p>	<p>新課程を再編し、人間社会科学課程・芸術スポーツ文化課程を新たに設置するとともに、環境教育課程を環境総合科学課程に名称変更した。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度入学生のカリキュラムより、新課程学生に対しての教職履修指導の充実を図り、1年次後期の『教職入門』の履修登録時に教職志望の有無を確認し、教職志望者については教員養成課程と共通する科目の履修を目指し、連携を強化した。</p>
<p>【大学院】 【21】 教員養成の基幹大学として、力量ある教員を中心とした有為の教育者の養成、研究者の養成及び現職教員の研修に資するために、大学院の教育組織を再編し、カリキュラムを整備する。</p>	<p>【大学院】 【21-1】 教職大学院（教育実践創成専攻）の設置を準備する</p> <p>-----</p> <p>【21-2】 大学院修士課程の教育組織の改組を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【21-3】 大学院における教員養成・教員研修の目的を明確化し、カリキュラムを改革するとともに、教員養成・現職教育のための履修モデルを示し、学生がこれを指針として修学計画を作成する指導体制を整える。</p>	<p>平成20年度の教職大学院（教育実践創成専攻）の開設を目指し、教職大学院設置準備室において設置の準備を行い、組織を整備し、担当教員を決定、2月に入試を実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成 20 年度教職大学院設置に伴い、既存の大学院修士課程においては高度専門職業人としての教員養成と、主として教育に関する研究者養成に力点を置いた教育組織の再編を行った。</p> <p>-----</p> <p>修士課程において、学校や社会の要請に応え高度専門職養成としての教師教育を確立する方向でカリキュラムを改訂し、平成 20 年度から実施することとした。学生に対し、学校教員養成の履修モデルと現職教員の履修モデルを示すこととした。、平成 20 年度から、年度初めに学生と指導教員から「研究実施計画及び研究指導計画書」の提出を求め、学生指導の徹底を図ることとした。</p>

	<p>【21-4】 修士課程のシラバスの充実を図り、その公表方法を改善する。</p>	<p>全科目のシラバスを本学HP上で公開した。また、大学院全体のHP改善作業に着手した。平成20年度からのシラバスでは授業内容の記載を充実することとした。</p>
	<p>【21-5】 課題研究の位置づけをさらに明確化するとともに、課題研究・学位論文の評価や修了認定等の基準を作成する。</p>	<p>課題研究を修士論文と同位に位置づけ、学位規程を改正した。また、課題研究の評価基準や修了認定等の基準については既にある基準（不文律）と同様とした。</p>
<p>【22】 学部や大学院の課程のみでは修得困難なインテグレート能力やマネジメント能力等の高度の専門的能力を育成するために、学部と大学院修士課程による6年一貫コースを試行する。</p>	<p>【18】と同じ。</p>	<p>年度計画【18】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【23】 連合学校教育学研究科（博士課程）においては、教員養成を担当する大学の研究者養成を推進する。</p>	<p>【23】 連合大学院学校教育学研究科（博士課程）の指導体制と指導内容の一層の充実を図る。</p>	<p>新入生オリエンテーション時に、新指導教員オリエンテーションを開催し、指導の徹底を依頼した。また、定期的に研究科委員会を開催し、学生の指導上の問題点についても議論し、構成大学間での共有を図った。合同ゼミに指導教員が多く参加することを促し、合同ゼミを通じた指導を推進した。</p>
<p>教育実習体制の改善 【24】 附属学校における教育実習を多様化する。</p>	<p>【24】 1年次の「教職入門」から4年次の「研究実習」まで全学年にわたる新たな教育実習体系の運用を開始する。</p>	<p>平成18年度までにまとめた平成19年度改訂カリキュラムにおいて、1年次「教職入門」・2年次「観察実地研究」・3年次「基礎実習」・4年次「応用実習」及び「研究実習」という全学年にわたる新たな教育実習体系の運用とともに附属学校における2年次から4年次の多様な教育実習の展開を開始した。</p>
<p>【25】 附属学校における教育実習と協力校における教育実習との関係を体系化する。</p>	<p>【25-1】 教育実習の履修要件を厳しくする。</p> <p>【25-2】 統一的な基準による教育実習評価を実施する。</p> <p>【25-3】 教育実習実施委員会の下に教育実習メンタルヘルス支援委員会を設置し、教育実習を行う学生に必要なケアを行う。</p>	<p>平成19年度入学生から、「基礎実習における履修基準」の適用を開始するなど、教育実習の履修条件を厳しくした。</p> <p>平成18年度までに作成・試行した統一基準に基づく附属小・中・高等学校用の「教育実習成績報告書」及び「評価項目・主な観点例についての基準となる具体的な事例」に関して、平成19年度の「基礎実習」からそれらの使用を開始した。</p> <p>「教育実習における学生のメンタルヘルス支援に関する方針」に基づき、教育実習メンタルヘルス支援委員会を設置し、うつ病やうつ症状、不安症状等のケアの必要な学生に対する具体的な支援活動を開始した。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 責任ある教育実施体制を確立するために、教員採用の改善、教育の質の点検評価体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教員採用の改善 【26】 研究業績並びに教育業績をより適正に審査する採用体制を整備する。	【26-1】 公募制のメリットが生かされるように大学全体の観点から教員選考の在り方を検討する。	教員選考規程を改正し、外国人教員や女性教員の雇用促進を図り、幅広い分野から人材を求められるよう、性別や国籍等による差別を排除し、公平な選考が行われるよう規程の整備を行うとともに、公募書類の作成に当たっては、その旨を公募書類に記載することを義務付けた。
	【26-2】 新たに導入した教育業績に関する評価項目を中心に点検し、教員選考規程や教員選考調書記載例等の見直しを図る。	講座、各施設・センターからの意見を参考にして、教員選考調書の記載内容等について検討を行い、教員選考調書記載要領及び記載例の一部改正を行った。特に、選考調書については、作成者及び事務の負担軽減を図るため、ページ数を8ページ以内にすることを努力義務とすることとした。
教育の質を点検評価する体制の整備 【27】 教員の教育活動を評価する評価制度を整備する。	【27】 平成18年度の教育活動に関する自己点検評価を実施する。	教員の総合的業績評価の中で大学が定めた教育活動評価基準により自己点検評価を実施した。また、本学の教育活動の自己点検評価は、本学が定めた教育活動評価項目に基づき、教育活動点検評価推進委員会を中心に自己点検評価を実施した。 【45】 参照
【28】 計画的にファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育の方法や内容を改善する体制を整備する。	【28-1】 教育改善のための講習会や学内公開授業を継続して実施する。	FD 研修会を1月に実施した。また、毎学期、学内公開授業（8科目16コマ）を実施した。学内公開授業後には、意見交換会の機会を設けた。
	【28-2】 新規採用教員の研修を実施する。	平成 16 年度以降、継続して毎年新規採用教員の研修を実施した。平成 18 年度以降は、附属学校教員及び事務職員も研修対象に含めた。
	【28-3】 大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を実施する。	研修の一環として、11月に東京農工大学、電気通信大学、一橋大学、東京外国語大学と共催で、日米の大学院のティーチング・アシスタント制度に関するシンポジウムを11月に行い、啓発に努めた。
	【28-4】 授業においてeラーニングシステムを活用する。	eラーニングシステムを活用し、授業資料の配布、予習・復習用教材の提供、課題の連絡受理等を行った。 参考：19年度登録コース数 学部97コース 大学院13コース その他21コース 18年度登録コース数 学部46コース 大学院17コース その他12コース

<p>【29】 学生等による授業評価を実施し、授業改善に反映させる。</p>	<p>【29-1】 学生による授業評価を授業改善に反映させる方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 授業評価をウェブ上で実施し、その結果の公開について検討する。</p>	<p>授業評価アンケートを実施し、結果を授業担当教員に通知し、必要な授業改善を図るよう指示した。平成19年度からはすべての科目を実施対象とし、授業改善に貢献する情報の収集を目指して、調査票の更新を行った。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度前期までは授業評価アンケートの結果をキャンパス通信を通じて公開していたが、後期からは大学のウェブサイトの結果を公開した。媒体の変化に伴って、公開する情報量を拡大した。</p>
<p>教育実施体制の整備 【30】 プロジェクト学習科目等、全学の学生を対象とする教育の実施体制を整備する。</p>	<p>【30-1】 共通科目やプロジェクト学習科目の実施体制の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【30-2】 共通科目やプロジェクト学習科目の授業実施状況を点検する。</p>	<p>共通科目については、カリキュラム委員会及び、その専門委員会である語学授業運営委員会、情報教育授業運営委員会において、初習外国語の単位認定に語学検定制度を活用することを決定した。また、「情報処理」の在り方案について検討した。プロジェクト学習科目については、実施体制の充実を図るために、カリキュラム委員会内にプロジェクト学習科目等授業運営委員会を設置し、新カリキュラムにおける同科目（平成20年度実施）のテーマ及び担当教員の調整・決定を行った。</p> <p>-----</p> <p>カリキュラム委員会の中に、共通科目・プロジェクト学習科目を検討するワーキンググループをつくり、各授業科目の受講者数等について調査、「共通科目・プロジェクト学習科目の授業実施状況の点検評価」をまとめ、受講者数の偏りの解消について提言を行った。</p>
<p>【31】 学内情報ネットワーク体制を整備する。</p>	<p>【31-1】 学生情報トータルシステムにより、授業等に関する情報提供を行う。</p> <p>-----</p> <p>【31-2】 学生情報トータルシステムの機能拡充について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【31-3】 遠隔授業の試行結果を点検・評価し、実施の可否について検討する。</p>	<p>学生情報トータルシステムにより、授業の履修申告時には、授業科目のシラバスと時間割や既習得単位情報の参照、履修期間中には、授業の講義室変更、休講情報、オフィスアワー情報等の授業連絡の参照、授業終了後には試験時間割、試験後の成績情報の参照等について、学生がいつでも、どこからでもインターネットを利用することにより、一人一人に対応したきめの細かい授業等に関する情報提供を実現した。</p> <p>-----</p> <p>学生情報トータルシステムの第Ⅱ期として、第Ⅰ期の教務システムと有機的にデータ連携し、本学の学生に対して企業情報や求人情報、学生の就職活動状況や卒業生の就職先情報などの情報提供や授業料免除の管理、学生の健康診断の管理等を行うための学生支援システムの仕様を検討した。さらに、この仕様に基づき、学生支援システムの導入を実施し、機能の拡充を実現した。また、多様な支援メニューを学生に提供するために、新たにWeb上に、学生が自分でキャリアアップにつながる学修・キャリア支援プログラム（講座・セミナー等）を選べるようにした学芸カフェテリアシステムを作成した。この学芸カフェテリアシステムとの連携を図り、学生情報トータルシステムとしての学生支援機能の強化を図った。</p> <p>-----</p> <p>ひとつの教科を選び、附属学校と教育実習事前事後指導についてのウェブクラスを用いたeラーニングを試行した。この結果を点検評価した結果、ソフトと附属における利用者権限に伴う問題点が指摘され、ソフトの改善と利用権限の拡大が行われた上で、試行を継続することで、実施の可否について検討を継続していくこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学生の多様な要求・要望に配慮し、快適かつ安全に、学習・研究ができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生の学習・研究を支援する体制の整備 【32】 オリエンテーションの充実、オフィスアワーの開設、履修計画、進路指導の助言体制を整備する。	【32-1】 特に教員養成課程の学生を対象にして、教職への動機づけを行う各種のセミナー等を行う。	平成19年度からは、教員就職のためのセミナーを各教室単位で実施し、教職への動機づけに対する一層の徹底を図ることとした。
	【32-2】 教職を志望する新課程の学生向けの学習支援説明会を開催する。	新3年生を対象に、教員免許取得及び教育実習に関する説明会を実施した。
	【32-3】 オフィスアワー等を利用して、学生に対する履修指導を徹底する。	オフィスアワー制度を継続するとともに、学生情報トータルシステムの稼働に伴い、指導学生の履修状況をウェブから参照し、それをもとに具体的な指導をすることが可能になるよう整備した。
	【32-4】 履修指導を必要とする学生の保護者に対して学業成績を通知する。	学業不振学生・履修未登録学生に対する履修指導を徹底する目的で、卒業延期者に対して、保護者等への通知を開始した。
	【32-5】 学生の留学支援体制をさらに強化する。	英語圏への留学希望者が多いことから、英語圏への留学希望者を対象にしたTOEFL対策講座を実施した。
	【32-6】 博士課程において、教員養成系大学・学部の教員になるための進路指導等を強化する。	在校生の研究職に就職することの自覚を促す目的で、大学などの研究職に就いている修了生2人による研究報告を平成19年12月の研究討論会で行った。
学生生活支援の質の向上 【33】 学内におけるバリアフリーを推進する。	【33】 整備された学内における施設のバリアフリーの細目チェックリストにより検証を行う。また、情報・制度・心のバリアフリーについてチェックリストを作成し、検証を行う。	学内バリアフリー化についてハード面、ソフト面から検討を行い、①大学施設での個々のニーズに応じた対策の実施、②生涯学習の場として地域住民利用の考慮、③障害者に対する理解を深めさせる効果の推進、④安全かつ円滑な施設利用、⑤本学の広域避難場所として地域住民利用の考慮の5項目からなる基本方針を策定した。これに基づき、平成17年度の役員会において「東京学芸大学バリアフリーの基本方針」を決定し、バリアフリーについてソフト面から検討するワーキンググループを設置して推進体制を整備した。平成18～19年度には、ソフト面の細目の整備と

		チェックリストの作成を行い、基本方針に沿って施設関連の細目の整備を行った。
<p>【34】 学生の福利厚生等事業を見直し、整備・充実を図る。</p>	<p>【34-1】 総合学生支援機構を発足させ、学生に対する生活支援機能を強化する。</p>	<p>10月に学生相談センター、学生キャリア支援センター、その他学内の学生支援組織を統合した総合学生支援機構を新設し、学生支援体制を体系化してシステムの機能強化を図った。</p>
	<p>【34-2】 本学独自の奨学金制度に基づき、奨学金の給付を開始する。</p>	<p>「学資支援奨学金」及び「緊急支援奨学金」の2種類の給付を行う「学芸むさしの奨学金」の運用を開始した。</p>
	<p>【34-3】 本学の学生生活に関するチェックリストを作成し、学生の生活状況の把握に努める。</p>	<p>1年生を主な対象にした「学生生活に関する実態調査」を実施し、住居、通学、経済、健康に関わる学生生活一般の状況の把握に努め、今後の学生支援体制の整備のための資料とした。</p>
	<p>【34-4】 学生生活に関するガイドブックの内容の充実を図る。</p>	<p>学生生活のマニュアルとして配布する「学生生活の手引き」についてはレイアウトの変更や学内地図・建物見取り図など大学生活に必要な情報を盛り込むことによって冊子全体の充実を図った。また、「キャンパスライフガイドライン」については、セクシュアル・ハラスメントにアカデミック・ハラスメント、アルコール・ハラスメントを加え、内容がハラスメント全般にわたるよう見直しを図った。さらに、非常勤職員を含む教職員全員に配布して、一層の内容の周知徹底に努めた。</p>
	<p>【34-5】 学生相談支援スペースの環境整備を図る。</p>	<p>カウンセラーの勤務時間を延長して学生相談の時間枠を拡大し、相談室の増設(他所管室の一部借用)を行うとともに、学生が自由にデータを印刷できる機器(USBプリントシステム)をインフォメーションホールに設置するなど、学生の利便性を配慮した学生相談支援スペースの整備・充実を図った。</p>
<p>学生相談体制の整備 【35】 学生の心の健康の向上のための体制を整備する。</p>	<p>【35】 学生相談支援センターにおいて学生の様々な相談ニーズに応えるべく、学生相談体制の総合的な整備・拡充を図る。</p>	<p>総合学生支援機構を新設したことにより、従来の学生相談支援センターからキャリア支援部門を独立させるとともに、カウンセリング部門に特化した学生相談センターを新設し、あわせてカウンセラーの勤務時間の延長を行って学生相談時間枠の拡大と相談室の増設を行うなど、一層の機能の拡充と効率化を図った。</p>
<p>学生の意見を大学運営に反映させるための体制の整備 【36】 学長との懇談会やホームページでの意見・希望を聴取するための体制の整備を図る。</p>	<p>【36-1】 学長と学生との懇談会やホームページ等を通して大学運営に学生の意見を反映させる。</p>	<p>学長と各専攻・選修代表の学生との懇談会(年1・2回)及び学生自治会との中央懇談会(年2回)を実施して全教室の冷暖房設備の完備、課外活動施設の充実、本学独自の奨学金制度の創設等、学生から要望・提案のあった多くの事項を実現した。また、本学のホームページ上において、「学長室から」に電子メールによる窓口を設け、後期より「学生生活ご意見箱」を開設して、本学の学生から直接、意見等を聴取する体制を整備した。</p>
	<p>【36-2】 各種の委員会等において学生の意見が反映できるように努める。</p>	<p>従来の年3回刊行していた学内広報誌「キャンパス通信」を4回に増やし、誌面で学生の意見をよりおおく反映させた。各種委員会の基礎資料とされ、</p>
<p>【37】 学生参加による学習環境整備計画を推進する。</p>	<p>【37】 学生参加による学習環境整備計画を推進する。</p>	<p>学生参加による学習環境整備プロジェクトの事業として分煙の徹底、ゴミ問題、自転車等の整理・処分・再利用について検討し学習環境整備計画を推進した。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1 研究課題に関する目標</p> <p>① 学部・修士課程、専門職学位課程においては、教育科学・教科教育学・教科専門科学の基礎研究及びそれらを相互に関連させた応用的・実践的研究を推進する。</p> <p>② 連合学校教育学研究科(博士課程)においては、学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決のための研究を推進する。</p> <p>③ 大学は附属学校と共同して又は学外の教育・研究機関等と連携して、教育実践研究を推進する。</p> <p>2 研究水準に関する目標</p> <p>新たな教育諸課題の実践的解決に大きく寄与する研究や新たな教育内容・方法の構築を主導する研究の水準向上を目指し、その水準は、国際学会及び国内学会での研究成果公表等を基準とする。</p> <p>3 研究成果の社会への還元等に関する目標</p> <p>① 教育実践への貢献、社会的要請の強い研究、地域や国際社会への貢献面で特色ある研究を推進する。</p> <p>② 研究成果を教育界及び教育関連産業等へ還元する。</p> <p>③ 国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等の件数を増加する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究課題に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38】 現代的教育課題の解明や解決に資する基礎的・応用的研究を推進し、その成果を公表する。</p>	<p>【38-1】 男女共同参画推進本部において、男女共同参画に資する教育研究に助成金を出し、奨励する。</p> <p>-----</p> <p>【38-2】 研究組織の単位ごとの研究目標の達成状況を評価し、その結果を公表する。</p> <p>-----</p> <p>【38-3】 ホームページ上で各研究組織の研究内容を公表する。</p>	<p>男女共同参画に資する教育研究活動を助成する男女共同参画推進本部助成事業を実施した。男女共同参画に関する教育・研究・実践活動計画を公募し、それらについて審査委員会を設けて厳正な審査を行った。選定された3件の活動計画に対し、80万円の助成を行った。</p> <p>-----</p> <p>各講座・分野、各施設・センターに対して、研究組織の単位ごとの研究目標の達成状況について調査を行い、その結果をまとめホームページに公表した。</p> <p>-----</p> <p>ホームページのリニューアルに伴い、ホームページ上で各研究組織の紹介を行うとともに、教員紹介のページを活用し、各研究室の研究内容等を公表した。</p>
<p>【39】 高度な専門的能力や実践的能力を發揮する初等中等教育教員を養成するための基礎研究、現職教員研修の内容や方法に係る基礎研究を推進する。</p>	<p>【39】 教育実践研究推進機構において教員養成、教員研修の基礎研究を推進する。</p>	<p>教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクト5件を実施し、教員養成、教員研修の基礎研究を推進した。</p> <p>「東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」において、近隣3市(小金井市・国分寺市・小平市)教育委員会とともに、情報技術を用いた教育の推進、情報教育に関する教育実践研究の推進、本学学生及び3市の教員に対する実践的IT活用指導力の育成等を目的として活動し、8月8日～8月10日に公立小中学校教員に対して研修会を実施した。</p>
<p>【40】 萌芽的な研究、長期間を要する研究を支援する体制を整備し、成果の拡充を図る。</p>	<p>【40】 重点研究費の配分に係る萌芽的研究等の成果及びその進捗状況を公開する。</p>	<p>重点研究費の申請件数は67件あり、専門委員会で作成し、財務委員会で、萌芽的、独創的、先端的、国際的な研究及び教科教育学に資する研究の成果が期待できるもの42件を採択し重点研究費を配分した。重点研究費の研究成果報告は、年度末に本学ホームページにおいて公開した。</p>

<p>【41】 学校教育学、広域科学としての教科教育学の研究及び教育に係る実践的課題解決の研究成果を拡充する。</p>	<p>【41】 博士課程の『学校教育学研究論集』及び博士論文の全文データベース化について準備する。</p>	<p>『学校教育学研究論集』については、著書・タイトルを東京学芸大学リポジトリにてデータベース化し、公開しているが、第14号（平成18年10月25日発刊）から、加えて和文要旨・英文サマリーを公開している。また、博士論文は、国立教育政策研究所の教育研究情報検索システムを経由して、「学位論文要旨」、「学位論文審査結果の要旨」をデータベース化し、公開している。</p>
<p>【42】 学部、大学院、施設・センターと附属学校が一体となり、教員養成大学として特に社会から求められている基礎的、継続的な開発研究を拡充する。</p>	<p>【58-2】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【43】 東京都及び地域教育委員会との教育の諸課題に係る共同研究の推進及び他機関からの共同研究の要請に即応する体制を整備する。また、民間諸機関や企業との共同研究を推進する。</p>	<p>【58-3・4】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-3・4】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>研究水準に関する目標を達成するための措置 【44】 国際学会及び国内学会における学術論文掲載や発表、シンポジウムの企画・話題提供等の拡充を図る。</p>	<p>【44】 学内における学会活動（全国大会の開催等）に対する支援を強化する。</p>	<p>学内において、「第18回日本公民教育学会全国研究大会」をはじめ、数多くの学会や研究会等を開催した。学会等を開催する際に、本学として学内施設・設備を提供することはもちろんのこと、本学のホームページにおいて学会等イベントの周知を学内外に対して積極的に行った。また、本学が定めた学内規程の「学術に関する会議等の共催手続及び後援名義の使用手続に関する要項」に基づき、学会活動等の共催や後援名義使用に関する手続きについて明確にしている。</p>
<p>【45】 教員の研究活動を多面的に評価する評価制度を整備する。</p>	<p>【45】 平成18年度の研究活動に関する自己点検評価を実施する。</p>	<p>研究活動の自己点検評価は、本学が定めた研究活動評価項目に基づき、研究活動点検評価推進委員会を中心に平成18年度の自己点検評価を実施した。</p>
<p>研究成果の社会への還元等に関する目標を達成するための措置 【46】 中期目標に沿った研究を増加させ、その成果を積極的に公表し、平成21年度までに平成13年度実績（最新の調査実績）の5%増を目指す。</p>	<p>【46】 教育実践への貢献度の高い研究を助成し、東京学芸大学出版会からの刊行を支援する。</p>	<p>教育実践への貢献度の高い研究を推進することを目的として、教育実践研究推進機構特別開発研究プロジェクト13件（公募分11件、指定分2件）を推進し各研究プロジェクトに対して研究費を助成した。平成18年度の特別開発研究プロジェクトで実践研究を行ったものの中から、実践研究の成果を東京学芸大学出版会から出版することとした。</p>
<p>【47】 研究成果内容を公表するシステム（研究内容データベース等）を整備する。</p>	<p>【47-1】 国立情報学研究所と連携して機関リポジトリシステムの運用課題を検討しながら、成果情報の蓄積と社会への提供を進める。</p>	<p>昨年末に許諾をとり登録した成果等情報について公開を開始した。また、紀要掲載論文については、59集の掲載論文76件を追加し、リポジトリ上で公開した。「学校教育学研究論集」要旨を登録し公開した。それ以外のコンテンツについても、許諾のとれたものから優先順位を決めて研究成果等を電子化・蓄積し、公開促進に努めた。研究成果情報の拡充については、国立情報学研究所の委託事業により運営を行い、同研究所のデータベースで検索可能としている。情報基盤委員会の下にリポジトリ専門委員会を設置し、蓄積される研究成果等の拡充策について、要項等の整</p>

	<p>備・検討を実施した。</p> <p>-----</p> <p><b>【47-2】</b> 幅広い教育情報リポジトリの構築に向けた検討を引き続き実施する。</p>	<p>-----</p> <p>国立教育系大学図書館協議会の学術情報等収集・発信検討ワーキンググループで大学のリポジトリに蓄積された教育情報の検索性データを統一的に扱うための「教育情報メタデータ記述指針」について検討した。また、各大学のリポジトリに蓄積された教育に関する情報を、教育主題情報から一括して検索できるシステムの構築を検討した。科学研究費補助金によって作成した江戸・明治期の教科書や画像等を、教育情報としてリポジトリ上で公開した。</p>
<p><b>【48】</b> 国際学会及び国内学会の役員への就任、学術賞の受賞等を集約し、評価・公表するシステムを整備する。</p>	<p><b>【48】</b> 本学教員の学会役員就任や受賞等を適宜公表する。</p>	<p>ホームページの「教員紹介」を通して、教員の学会役員就任や受賞等を収集し公表した。また、学会賞等の受賞に関しては、広く学内外に公表するという観点から「トピックス」や「学芸の研究NEWS」のページにおいても積極的に公表している。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>1 研究者等の配置に関する目標</p> <p>① 現代的教育課題に即応する定員配置を目指す。</p> <p>② 教育実践研究、附属学校や学外諸機関との共同研究を推進するために、研究支援者の配置を促進する。</p> <p>2 研究環境の整備に関する目標</p> <p>① 研究環境諸条件を点検し、改善の取組に着手する。</p> <p>② 施設・センターによる研究支援体制を充実し、先導的な研究を推進する。</p> <p>3 研究資金の獲得及び配分システムに関する目標</p> <p>① 教育界及び産業界からの資金を積極的に導入する。</p> <p>② 教育界に還元する先導的なプロジェクト研究の活性化及び支援を行う。</p> <p>4 共同研究の推進に関する目標</p> <p>大学・研究機関及び学内の共同研究を促進するための体制を整備する。</p> <p>5 知的財産に関する目標</p> <p>知的財産の管理・活用、特許の拡大、著作権の保護等を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究者等の配置に関する目標を達成するための措置</p> <p>【49】 現代的教育課題に即応できるよう、定員配置を弾力化する。</p>	<p>【49-1】 教職大学院設置準備のために、平成19年度から実務家教員2名を採用し、設置準備作業の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【49-2】 教員養成の強化のための教員配置に関する具体的方策について検討し、その整備計画を策定する。</p>	<p>大学院教育学研究科に平成20年度教育実践創成専攻（教職大学院）を設置するために、平成19年4月、実務経験を有する教授2名を新たに採用し、教職大学院設置準備室に配置され、中心メンバーとして設置準備にあたった。</p> <p>-----</p> <p>大学教員の大幅削減等厳しい条件下で大学の教員養成体制を維持強化していくため、平成22年度学部教育組織再編の基本方針を作成し、教員配置（研究組織）整備計画を明らかにした。</p>
<p>【50】 研究支援者（リサーチアシスタント等）の配置等を再検討し、拡充する。</p>	<p>【50】 附属学校や学外諸機関との共同研究における研究支援者（リサーチアシスタント）の拡充を検討する。</p>	<p>博士課程学生を研究支援者（リサーチアシスタント：RA）として54名雇用し、研究プロジェクト等に参画させ、研究活動の効果的な促進を図るとともに、研究補助業務を通じて研究者としての研究遂行能力の育成を図った。そのうち、附属学校や学外諸機関との共同研究等でRAとして参画している博士課程学生は、15名とまだ少ないが、教育実践研究に活用しようという傾向は見込める。</p>
<p>研究環境の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>【51】 研究室、実験室の整備・拡充と施設の有効活用のシステムを再検討し、実施する。</p>	<p>【51】 平成20年度以降の研究室等の整備・拡充に関する方針の具体化を図る。</p>	<p>自然科学研究棟1号館を総合研究棟Iへ模様替改修するなど、既存施設を総合研究棟化することにより平成20年度以降の研究室等の施設の有効活用を図るとともに、必要な施設等の整備を行った。</p>
<p>【52】</p>	<p>【52】</p>	<p>大学教員は、「研究専念制度」を2名が活用した。また、平成20年度実施分には</p>

<p>研修専念制度を整備し、充実する。</p>	<p>大学教員、附属学校教員ともに、研究専念制度の円滑な運用に努める。</p>	<p>2名の応募者があり2名を決定した。なお、研究専念期間中の公務及び授業の措置については、他の教員に代行してもらうなどの柔軟な対応がとれるよう配慮している。募集期間を2ヶ月間確保し学内合意を得やすいように努めた。 附属学校教員は、「研修専念制度」11名が活用した。なお、今年度が2年目の運用となるが、附属学校校長・副校長会等で広く周知され、すべての附属学校教員に浸透している。</p>
<p>【53】 施設・センターの研究支援及びサービス機能を整備・拡充する。</p>	<p>【53】 教員の研究時間が確保できるように、会議等に要する時間の短縮化に努める。</p>	<p>会議等に要する時間の短縮化に努めるとともに、会議開催数を減らし、教員の研究時間を確保するため委員会等の再編について、来年度からの実施に向けて検討した。</p>
<p>研究資金の獲得及び配分システムに関する目標を達成するための措置 【54】 科学研究費補助金の申請件数を平成21年度までに平成15年度以前5年間の平均実績の50%増とすることを目指す。</p>	<p>【54】 科学研究費補助金の新規申請を奨励して、継続分と合わせて平成15年度以前5年間の平均実績の50%増の申請を目指す。</p>	<p>トップマネジメント経費から教育研究費補助のためインセンティブ経費を配分した。また、公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）を受けて、科学研究費補助金の制度や応募に関する説明会を4月、6月、9月の3回に分けて開催した。平成20年度分科学研究費補助金への応募は、新規・継続分を含めて173件の申請した。この件数は、中期計画に掲げる5年間の平均実績（118件）の50%増の目標（177件）をほぼ達成している（46.6%）。</p>
<p>【55】 研究助成金の獲得や研究の受託等の意欲刺激策を講じる。</p>	<p>【55】 企業等との共同研究に係る研究資金の獲得に努める。</p>	<p>産学連携推進本部において、産学連携活動の企画・立案や産学連携のコーディネイトを積極的に行った結果、受入金額では、平成18年度実績14,516千円に対し24,075千円と大幅に増加し、過去最高の受入金額を獲得することができた。</p>
<p>【56】 研究内容及び企画等を積極的に周知するシステムや方策を検討し、実施する。</p>	<p>【56】 産学連携推進本部のホームページにおいて、共同研究・受託研究等の実績及び手続きについて学内外に周知する。</p>	<p>産学連携推進本部のホームページに、共同研究・受託研究・受託試験の年度毎の実績を紹介するとともに、共同研究・受託研究・寄附金の受入件数及び受入金額の推移を学内外に公表した。また、各規程をはじめ様式等を掲載し、受入手続きについても学内外の関係者に周知している。</p>
<p>【57】 予算措置を重点化し、効果的に配分する。</p>	<p>【57-1】 学部と大学院を通じた新教員養成システムの開発・研究プロジェクトを支援する。 ----- 【57-2】 教員の研究業績等の公開方法を検討するプロジェクトを組織する。</p>	<p>特別教育研究経費による「新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成」プログラムにおいて、小平市教育委員会等と連携した大学院レベルの実践力獲得のための具体的取組と学部と大学院を繋ぐ「新しい教員養成コース」構築のための検討を行った。5月に新教員養成システム推進本部を設置し、平成20年度からの実施に向けた制度の検討を行った。 ----- 企画調査室において、外部資金による研究を中心に教員の研究業績等の現状を集約し、その公開方法の在り方について検討した。</p>
<p>共同研究の推進に関する目標を達成するための措置 【58】 共同研究の支援体制を整備し促進する。</p>	<p>【58-1】 大学と附属学校が連携して、現代的教育課題に関する共同研究を推進する。 ----- 【58-2】</p>	<p>教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、附属学校と連携した実践的共同研究及び、平成19年度特別教育開発経費において、現代的教育課題に対応した共同研究を実施した。 さらに、教育実践研究支援センターや教員養成カリキュラム研究開発センターにおいて、客員教授、外国人客員教授及び共同研究員を受入れ、現代的教育課題に資する共同研究を行った。 ----- 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、「系統性と教科間</p>

	<p>大学と附属学校が連携して、教員養成・教員研修に関する共同研究を推進する。</p>	<p>の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革」、「特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究」、「道徳に関する諸科学の成果を生かした『道徳の指導法』に関する研究」、「学校教員評価システム構築のための基礎研究」等の教員養成・教員研修に関する共同研究を推進した。</p>
	<p>【58-3】 東京都教育委員会等と連携して、免許更新制に関する共同研究を推進する。</p>	<p>教員養成カリキュラム開発研究センターにおいて、「教員免許更新制の動向と課題」と題して公開研究会を開催し、中教審ワーキングでの議論や政策方向、また東京都の現職研修の現状を踏まえて、教員免許更新制実施上の課題と大学に対する期待などについて、報告を受け、討議を行った。</p>
	<p>【58-4】 民間企業等との共同研究を推進する。</p>	<p>産学連携推進本部において、産学連携活動の企画・立案や産学連携のコーディネートを積極的に行った。その結果、受入実績が大幅に増加(9,559千円増)し、前年度並みの受入件数を確保することができた。</p>
<p>知的財産に関する目標を達成するための措置 【59】 知的財産に関する戦略、知的財産の創出・取得、管理・活用、及び学内啓発の推進等について検討する。</p>	<p>【59-1】 著作権に関する諸規程を整備する。</p>	<p>プログラム著作物及びデータベースの著作物の著作権に関する取扱いについて、本学職務発明規程を制定した。</p>
	<p>【59-2】 本学の知的財産の戦略的活用について調査・検討する。</p>	<p>産学連携推進本部等において、本学の知的財産の戦略的活動について調査・検討した。 本学において産業財産権（特許等）は非常に少ないながら人材養成の基礎となる広域学問分野の専門的研究成果や初等・中等教育教員養成に反映する先端実践研究成果が蓄積されていることから知的資源を活かし、社会連携・地域連携や企業等のCSR活動に参画するなど戦略的に活用をしていくことが重要性を再確認した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1 教育及び研究における社会との連携等に関する目標 ① 教育及び研究における社会との連携・協力を推進するための体制を充実する。 ② 東京都教育委員会等との教育面及び研究面における連携を積極的に推進する。 ③ 公的機関の委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。 ④ 地域住民の教養や職業に対する専門性を高めるための生涯学習支援を推進する。 ⑤-1 教育委員会並びに研究機関と連携・協力し、学校教育支援に関する研究を推進する。 -2 教育委員会の生涯学習推進機関と連携・協力し、生涯学習支援に関する研究活動を推進する。 ⑥ 民間企業等と連携して共同研究・受託研究活動等を行う。 2 国際交流に関する目標 ① 国際交流を充実するための体制を整備する。 ②-1 外国人研究者の受入・支援体制を整備・充実する。 -2 留学生の受入・支援体制を充実・強化する。 -3 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育及び研究における社会との連携等に関する目標を達成するための措置 【60】 地域連携推進委員会を充実し、社会との連携等について一層の拡充を図る。	【60】 地域連携推進プロジェクトにおいて、新しい地域連携事業を企画・実施する。	平成18年度に作成した「講演実績表の利用について」に基づき、ホームページに講演会・研修会等での講演題目等実績一覧を公開した。現在ホームページに掲載している大学と地域等との連携、本学教員の社会貢献活動の項目等を本学の社会貢献活動への取組として一元化し、ホームページ利用者が容易に検索できる構成とした。
【61】 東京都教育委員会及び近隣の教育委員会と教育・研究・研修面における連携を推進し、共同研究体制を整備する。	【61】 東京都教育委員会等と連携して現職教員の10年研修等を実施する。	東京都教育委員会と連携して、東京都現職教員10年経験者研修のための講座33講座及び選択課題研修9講座を開催した。小金井市・小平市・国分寺市の各教育委員会との間で平成17年度組織した「学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」による研修会を実施された。調布市教育委員会との連携により平成17年度組織した「不登校児童生徒支援事業」も実施した。小平市教育委員会と連携し、平成19年度特別支援教育推進プログラムを実施した。
【62】 現職教員等を対象にした教育問題や教育実践研究のシンポジウム等を開催する。	【62】 現職教員等を対象にした教育問題や教育実践研究に関するシンポジウム等を開催する。	「幼稚園メンタリングプロジェクト」による講演会（5月23日）やシンポジウム（12月1日）、環境教育実践施設が核となる多摩川エコモーションによるGP事業の講演会（6月16日）、男女共同参画推進本部による映画と講演会（12月5日）など様々なシンポジウムや講演会・研究会を実施した。
【63】 公的な委員会・審議会等への参画を積極的に推進する。	【63】 公的機関の各種の委員会・審議会等への教員の積極的参画を奨励する。	各種審議会・委員会の委員等への本学教員の参画状況をホームページに掲載し、審議会・委員会等委員候補者の紹介申込書により候補者を紹介するシステムを構築した。教員の積極的参画を奨励しているが、各種公的委員会・審議会への参加経験をもつ教員への意見聴取（アンケート）を行い、同時に、依頼元である各種公的委員会・審議会への意見聴取も実施した。これらの結果をもとに、教員及び相手方の意見の分析・検討を行い、教員参画の奨励策の参考とした。

<p>【64】 公開講座を体系化し、拡充する。</p>	<p>【64】 社会的ニーズに応える公開講座の新しい在り方について検討する。</p>	<p>公開講座の実施責任者及び受講者へのアンケートを実施し、社会的ニーズに応える新しい在り方を検討した。また地域住民からの要望等を取り入れるために「公開講座実施に当たっての地域住民との意見交換会」を開催した。要望等を踏まえテーマの拡充を図り「東京学芸大学特別企画公開講座」（全6回）を開催した。担当講師は本学教員の他に地域の有識者を委嘱した。</p>
<p>【65】 教育委員会、教員研修センター、教育センター、学校等と共同研究を推進する。</p>	<p>【58-2・3】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-2・3】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【66】 共同研究・受託研究・奨学寄附金受入による研究等の支援体制を整備する。</p>	<p>【58-4】と同じ。</p>	<p>年度計画【58-4】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>国際交流に関する目標を達成するための措置 【67】 国際交流推進委員会を設置し、国際交流の充実及び国際的な連携・協力を推進する。</p>	<p>【67-1】 国際eラーニング研究推進本部によるマルチメディア学習教材活用の国際コンテストを中国で行う。</p> <p>-----</p> <p>【67-2】 本学の戦略的な国際交流を促進するために、国際戦略アドバイザーを置き、また、国際交流に関する組織体制の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【67-3】 国際交流協定校の拡充・整備を図るとともに、交流実績に即して、特に学生交流に関する交流協定の見直しを図る。</p>	<p>教育現場において魅力的な授業を行うために、マルチメディアを利用した学習教材の活用を促進するとともに、教育現場におけるコンテンツの活用や教授法の開発など質的發展を促すため、東アジア各地域（中国、韓国、タイ、モンゴル）において予備選考会を行った後、上海華東師範大学において「マルチメディア学習教材活用国際コンテスト」を実施した。</p> <p>-----</p> <p>本学の戦略的な国際活動・国際交流事業に関する方針の策定とその円滑な推進のため、平成20年2月に役員会の下に副学長を本部長とする「国際戦略本部」を設置した。また、平成20年度は外部から「国際戦略アドバイザー」を採用することとした。</p> <p>-----</p> <p>「東京学芸大学の21世紀国際戦略」を策定し、本学の国際交流全般における将来的ビジョンを明確に打ち出した。交流協定の見直しに関する具体的な方策等を明記した。特に英語圏の拡充を行い、東アジアに偏りすぎた地域バランスを考慮した。また学生の受入れ数の見直しを行った。</p>
<p>【68】 教職員の語学能力の増進を図る。</p>	<p>【68】 学生及び教職員の外国語能力向上のためのプログラムを策定し、実施する。</p>	<p>学生に関しては、(1)平成19年10月からTOEFL受験講座を開講 (2)平成20年2月に豪州・モナッシュ大学英語研修プログラムを実施 (3)平成19年9月北京師範大学短期集中語学（中国語）研修プログラムを実施した。 教員については、外部委託によるインターネットラーニング(Global English)を9月から1年間の予定で実施した。 事務職員については、放送大学を利用した職員語学研修（英語、中国語、韓国語）を実施し、協定校との語学研修を目的とした人事交流について検討を開始した。</p>
<p>【69】 国際的な教育課題について協定大学等との共同研究を拡充し、国際シンポジウムを3年ごとに開催する。</p>	<p>【69-1】 東アジア地域の交流協定校と連携して、教員養成問題に関する国際的な共同研究体制を構築する。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】 上海で開催予定の「東アジア教員養成</p>	<p>11月17日華東師範大学の協力の下、第1回東アジア教員養成国際協議会を上海において開催した。中国、韓国の教員養成系大学に対し「東アジア教員養成国際コンソーシアムの形成」について提案し、承認された。また今後の協議会の活動指針について協議し、国際的な共同研究体制の早急な構築について検討した。</p> <p>-----</p> <p>第2回東アジア教員養成国際シンポジウムが本学協定校の華東師範大学及び上海師範大学を幹事校とし、11月17日・18日に上海で開催され、日本側からは、本学の</p>

	国際シンポジウム」に学長をはじめとする代表団が参加する。	他大阪教育大学、奈良教育大学が参加した。本学から学長をはじめとして11名の代表団が参加し、学長講演及び3名の教員が「持続可能な発展のための指導」について発表を行った。
【70】 外国人研究者の受入・支援体制の充実を図る。	【70】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	
【71】 国際交流会館及び宿舍の整備・充実を図る。	【71】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	
【72】 日本語・日本文化等の研修プログラムを充実する。	【72-1】 留学生の学習環境の整備に努める。	日本語研修コース留学生及び日本語、日本文化研修留学生を対象に、アンケート調査を行い、プログラムの改善した。また、短期留学プログラムの各授業に対する学生評価アンケートを行いプログラムを改善した。留学生の個別学習支援の一環として開発した初中級日本語学習者対象のeラーニング用漢字学習教材を試用し、検証した。日本語能力が十分でない学生に対して英語による短期留学プログラムの開設科目を開放し、日本文化、社会等に対する理解への選択肢を増やした。留学生の個別学習環境整備として、PCの更新、LANの高速化、自習用PCの設置等を実施した。
	【72-2】 卒業または修了した留学生のネットワークを構築するため、留学生の追跡調査を行う。	卒業または修了した留学生ネットワークについて、新たに構築をするため、中国北京において修了留学生との懇談会を開催し意見交換を行った。その後それを基にネットワークの更新を検討した。
【73】 教員研修留学生が修士の学位を取得可能とする方策を検討する。	【73】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	
【74】 国際交流会館及び宿舍の整備・充実を図る。	【71】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。	
【75】 国際協力機関、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）等との連携推進体制を整備する。	【75-1】 モンゴル教育プロジェクトをはじめとする国際協力プロジェクト事業を積極的に推進する。	国際協力機構の委託事業「モンゴル国子ども達の発達を支援する指導法改善プロジェクト」が2年目を迎え専門家派遣の他に、10月8日から11月10日の5週間モンゴル国のカウンターパート8名を受け入れ、日本研修を実施した。
	【75-2】 主として教育に関連する国際協力事業に携っている非政府組織や非営利組織に関する情報を収集し、学生、教職員、地域住民からの問合せに応じる。	10月16日に本学学生、教職員及び地域住民を対象とした、国際教育協力に関するこの分野の第一人者である広島大学名誉教授、武村重和氏の特別講演「国際協力と日本の教育」を実施した。情報収集や問い合わせに応じる体制については国際戦略推進本部を中心に検討を開始した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ② 図書館、施設・センターに関する目標

中期目標	1 施設・センターの運営の効率化等に関する目標 施設・センターの運営の効率化を図るとともに、諸課題に機動的に対応する体制を整備する。
	2 教育研究支援に関する目標 現代的教育課題に対応して高度な研究開発を促進し、国内外への教育研究上の支援を充実する。
	3 教育研究の情報利用に関する目標 教育研究に係る情報利用環境を充実するとともに、国内外の教育情報を収集・発信する体制を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
施設・センターの運営の効率化等に関する目標を達成するための措置 【76】 施設・センターの研究体制を検討し、集中的、即応的に現代的課題を研究する体制を整備する。	【76】 施設・センターの在り方について検討する。	平成22年度学部教育組織の再編に向けて学部教育と施設・センター両者を強化する新たな体制づくりについて検討を重ねた。具体的には、教員養成における学部教育と施設・センターの関係、講座の再編等と施設・センター教員、施設・センターの改革等について検討した。
【77】 施設・センターが、効率的に研究連携を行う体制を整備する。	【77】 施設・センター間の研究連携を促進する。	講座所属職員が任期を定めて施設・センターのプロジェクト研究や共同研究に専念できる「学内任期制」の導入を提案し、これにより現在の兼任教員制度をさらに実質化し、施設・センターの研究活動の活性化と学部と施設・センターあるいは施設・センター間の研究連携の促進を図ることとした。
【78】 施設・センターの事務体制を可能な限り集中管理方式にする。	【78】 施設・センター事務の効率化を図る。	国際教育センター、留学生センター及び保健管理センターの事務の集中化について検討したが、各センター業務の専門性の相違から、具体案を作成するには至らなかった。
教育研究支援に関する目標を達成するための措置 【79】現代的な教育課題に即応するために教育実践研究支援センター等の充実強化を図る。	【79-1】 施設・センターにおける教育研究活動を点検・評価し、現代的課題に応える教育研究活動を重点的に推進する。	施設・センターは現代的教育課題に応える教育研究活動を重点的に、推進した。教育実践研究支援センターは現代的教育ニーズ取組支援プログラム「教員養成のためのモジュール型コア教材開発で、全国教育実践研究センター協議会に参加4大学と共同し、それぞれ推進母体として参画した。 教員養成カリキュラム開発研究センターは全学的な教育・研究組織の再編に関わって、施設・センターのこれまでのプロジェクト事業を中心とした活動の評価に着手した。 環境教育実践施設は、地域との教育連携を重点に置き、近隣市の小学校等公共機関と共同で教育プログラムを推進した。山梨県小菅村と連携協定を締結し、教育研究活動を推進した。 国際教育センターは、文部科学省平成19年度J S Lカリキュラム実践支援事業として、①日本語指導担当教員のための外国人児童生徒教育初任者研修、②学校管理職のための外国人児童生徒教育研修を企画、実施した。 留学生センターでは、①授業に対する学生評価アンケート調査の実施、②漢字eラーニング教材の有効性の検証、③学部の協力に基づく日本の文化・社会関連科目

		のより広い学問領域での開設を行ない、プログラム改善に反映させた。
	<p>【79-2】 教育実践研究支援センター、教員養成カリキュラム開発研究センター、国際教育センター、環境教育実践施設におけるプロジェクト事業の充実を図る。</p>	<p>教育実践研究支援センターは①「日本/ユネスコパートナーシップ事業」の一環として「アジア太平洋地区教育セミナー2007」を実施、②総合的な相談支援体制の確立とシステムづくりの推進、相談支援データベースの構築、③教育実習における学生のメンタルヘルス支援に関して、現状と課題および具体的な支援の在り方について研究、④教育実践情報データベースプロジェクトを編成し、データ登録と公開を行った。</p> <p>教員養成カリキュラム開発研究センターは、今年度は、6つのプロジェクトを組織し、政策動向等に照らして喫緊の課題に焦点化させる形で研究を進め報告書をまとめた。</p> <p>環境教育実践施設は、「環境のための地球学習観測プログラム」、「多摩川エコモーション（現代GP）」を推進している。</p> <p>国際教育センターでは、リサーチ・フェロー制度の新設、およびプロジェクト研究の成果発表の場として「国際教育センターフォーラム」を開催した。</p>
	<p>【79-3】 留学生センターにおける留学生教育プログラムや留学生支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>派遣留学支援として、海外協定校の教員による留学説明会を開催した。受入れ留学生支援として、能公演の実施や防災館見学など、日本文化、日本事情に関する体験学習プログラムを充実させた。学部学生による「日本語教室」の継続的な開催で留学生支援体制の整備充実を図った。</p>
	<p>【79-4】 現職教員研修支援センターにおける現職教員研修支援体制の充実を図る。</p>	<p>統一日程で開催していた短期特別コース事前説明会を個別希望日で実施し、対応の充実を図った。また、「授業！！実践から研究へ、研究から実践へⅡ」と題してフォーラムを開催し、現職教員が大学院で学ぶことの有意性を知らせ、現職での修学上の課題等について協議や助言を行った。</p>
	<p>【79-5】 保健管理センターにおける学生・教職員に対する医療ケアや健康相談体制の充実に努める。</p>	<p>個別の診療に対するきめ細かい対応はもちろん、健康診断受診率の向上（低受診群への個別注意喚起）、健康診断事後措置の徹底、過重労働面談の実施、学生相談センターなどの全学的な相談体制との連携強化、診療予約システムの導入や学生情報トータルシステムへの参入（健康管理システム）などの診療システムの整備・強化により、学生・教職員の医療ケアや心身の健康相談体制の充実を図った。</p>
<p>教育研究の情報利用に関する目標を達成するための措置</p> <p>【80】 図書館と情報処理センターを機能統合し、総合メディア機構（仮称）を検討し、設置する。</p>	<p>【80-1】 学内情報ネットワークの機能向上に努める。</p> <p>【80-2】 本学の一般向けホームページと、学内向けホームページを分けて管理する。</p>	<p>学内情報ネットワークの機能向上について、すべてのメールソフトに対応した迷惑メール対策を実施するとともに、継続的に迷惑メールを判定する精度を向上するための学習機能を拡充した。また来学者等へのゲストアカウント発行システムを導入し、ネットワーク利用の利便性を高めた。</p> <p>情報処理センターシステムのリプレースに伴い、本学のホームページのリニューアルを実施し、学外に向けて発信する情報と学内向けの情報をそれぞれ別のページで管理することとした。</p>
<p>【81】 学術情報の収集・発信に関する環境を整備し、研究成果を国内外に発信する。</p>	<p>【81-1】 研究室からの返却図書及び寄贈図書等を整理し、遡及入力を実施する。</p> <p>【81-2】</p>	<p>研究室から返却された図書・雑誌の登録、所在替え等を行った。また、図書館所蔵の貴重なコレクションである「ヘボンその他の外国人編纂による日本語・東洋語辞書コレクション」や往来物・双六、本学元教員等から寄贈されたイタリア語等の特色ある資料について入力を実施した。</p> <p>蓄積される研究成果等の拡充策について、要項等の整備・検討を行うとともに、</p>



	<p>機関リポジトリシステムにより本学の研究成果を蓄積し、その公開を促進する。</p> <p>【81-3】 附属図書館において「研究・教育・学習成果物の展示・発表コーナー」の一層の活用を図る。</p> <p>【81-4】 国立教育系大学図書館協議会と連携して、教育実践関係資料の収集・整備に関する指針を定める。</p> <p>【81-5】 本学が所蔵する特殊コレクションのデジタル化を推進する。</p>	<p>許諾を得たものから優先順位を決め、研究成果等を電子化・蓄積し、その公開を促進した。</p> <p>附属図書館展示・発表コーナーにおいて、ランチタイムコンサートを5回開催した。また、附属学校と連携し、教育実習成果及び附属学校図書館の教育実習支援活動の展示を実施した。</p> <p>国立教育系大学図書館協議会の研究部会並びに総会での協議を踏まえ、本学教育実践関係資料の収集・整備に関する指針を作成した。</p> <p>ホームページからアクセス可能となっている全文画像データに、平成19年度科学研究費補助金により作成の明治期教科書約340冊の画像データを追加した。また、今年度入力分は目次データも作成し、検索・表示を可能とした。</p>
<p>【82】 教育研究情報資源を整備し、教育研究基盤の充実強化を図る。</p>	<p>【82-1】 本学のシラバスや読書案内に掲載する図書を整備に努める。</p> <p>【82-2】 「共通科目のための読書案内」の利用実態を調査する。</p> <p>【82-3】 共通科目等における授業支援サービスを拡充する。</p> <p>【82-4】 情報処理関連科目授業と連携する情報リテラシー支援活動を拡充する。</p> <p>【82-5】 図書館資料の選定に係る具体的ガイドラインを定める。</p> <p>【82-6】 図書館に常備する学術雑誌（冊子体）の見直しを行う。</p> <p>【82-7】 電子ジャーナル等の電子情報利用環境の維持・整備を図る。</p> <p>【82-8】 電子ジャーナル講習会の実施方法を見</p>	<p>シラバスや読書案内に掲載されている図書は網羅的に購入して整備に努めた。</p> <p>平成18年度から冊子体を廃止して新たにWeb版で提供している「共通科目のための読書案内」の利用実態を調査するため、アクセス数の統計調査を開始した。</p> <p>これまで実施してきた共通科目等（「情報処理」を除く）における授業支援実績を踏まえ、基本版及び応用版のテキストを整理し、オーダーメイド方式の授業支援を拡充した。</p> <p>「情報処理」の1コマを図書館職員が試行的に支援した平成18年度の実績を踏まえ、「平成19年度「情報処理」の授業内容について」に基づいて平成18年度の内容及びテキストを見直し、「情報処理」における授業支援を正式に開始した。</p> <p>図書館資料の選定に係るガイドラインとして「図書館資料選択基準(試行版)」を作成し、試行運用を行った。</p> <p>平成20年度購入予定の学術雑誌について見直しを行い、一部タイトルの購読中止(35誌、10%)および適切タイトルの補填(9誌、2%)をした。</p> <p>電子ジャーナルについては、平成18年度からの継続タイトルの維持に努め、有料・無料含め約15,000タイトルが学内から利用可能となっている。データベースのうち1件についてはより内容の充実したデータベースへの切り替えを実施した。また、電子ブック60タイトルの導入を図った。</p> <p>図書館が日時や内容をあらかじめ設定する従来のコースに加え、利用者からのリクエストに基づいて調整する新しいコースを設定して実施した。</p>

直す。	
<p>【82-9】 新入生向けの学内情報利用に関するオリエンテーションを実施する。</p>	<p>新入学部生のための図書館オリエンテーション（平成18年度より2回増、計10回）、新入大学院生・研究生のための図書館ツアー（平成18年度より1回増、計7回）を実施した。</p>
<p>【82-10】 学術資料の集中管理方策及び書庫スペースの確保方策について検討する。</p>	<p>自然棟改修工事に伴う図書館への返納本を回収するとともに、旧書庫を全学共同利用雑誌バックナンバーセンターの一部として活用するために、改修工事に向けて調査を実施した。また、図書館の増改修計画を見直し、自動化書庫を含む中長期的なプランを検討した。</p>
<p>【82-11】 図書の閲覧席やコンピュータ端末等の利用環境を整備する。</p>	<p>閲覧用の机（修理16台、更新4～6台）、椅子（更新40台）及び視聴覚機器（2組）を更新した。また、館内のトイレを改修した。</p>
<p>【82-12】 「えほん（絵本）の森」の開設に向けて検討する。</p>	<p>寄贈・購入を併せ約1,000冊の児童図書を準備し、教育学講座（幼児教育学）の協力を得て週に一回「こどもモードハウス」（こどもの遊びに関する研究実験施設）で読み聞かせを行っていたが、「子ども未来プロジェクト」事務室の一部で「えほんの森」（親が子供に絵本を読み聞かせるスペース）を試行的に開設した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	1 附属学校の役割に関する目標 ① 附属学校において、多様な教育研究を実施する。 ② 附属学校と一体となって高度な資質を有する教員を養成する。 ③ 附属学校と一体となって教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。 ④ 附属学校と共同して、実践的・開発的な現職教員研修を実施する。 ⑤ 附属学校と地域との協力・連携による教育研究及び教育支援を行う。 2 学校運営の改善に関する目標 ① 大学と一体的な附属学校の運営を図る。 ② 附属学校の運営を効率的に行う。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
附属学校の役割に関する目標を達成するための措置 <b>【83】</b> 各地区の附属学校において、それぞれ特色を持った、教育研究を計画的に推進する。	/	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 各附属学校は、平成16～18年度の3年間、着実に研究を積み重ね、成果を上げるとともに、各種公開研究会を通じて、広く社会に発信している。一方、附属幼稚園小金井園舎や竹早地区では、文部科学省指定の研究開発やGP、特別開発研究プロジェクト等による活動を展開している。世田谷地区では、小・中・高の連携を模索しながら、一貫カリキュラムの開発研究を、小金井地区では、大学に近接している地の利を活かし、インターンシップ制を試行し、大泉地区では、平成19年度に国際中等教育学校を開設した。竹早地区では、11年にわたる幼・小・中の連携教育に関する研究を各種公開研究会の開催により全国に成果を公表・報告している。東久留米地区では、特別支援学校への改組に向けた具体的な研究成果を公開、報告している。	各地区の附属学校では、それぞれにおいてさらに実践に役立つ教育研究の成果が出せるようにする。	1
	<b>【83-1】</b> 世田谷地区では、小・中・高一貫カリキュラムの開発研究を行う。		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【83-1】</b> 小・中・高それぞれの学校で段階ごとの教材選定について検討し、そのとりまとめを行った。附属世田谷中学校では、文部科学省の研究開発学校の延長指定を受け、各教科で教育内容の研究開発に取り組んだ。	世田谷地区では、各教科領域において一貫カリキュラムの妥当性を検討し、小学校新指導要領への対応と関連する中学高校の内容配置等を吟味する。	
	----- <b>【83-2】</b>		----- <b>【83-2】</b>	小金井地区を中心として、附属学校におけるインターン	

	<p>小金井地区では、附属学校におけるインターンシップ制を試行する。</p>	<p>インターンシップ制を視野に入れ、AT・教育ボランティアを小学校では、就職前実習、教員と連携した授業実践及び図書室ボランティアを実施した。幼稚園では、GP「教員養成メンタリング・システムの開発」プロジェクトに参画し、附属幼稚園におけるメンタリング・システムを試行した。</p>	<p>インターンシップ制を実施する。 附属幼稚園では教職GP「教員養成メンタリング・システムの開発」の成果を活かしたインターンシップ制を実施する。</p>
	<p>【83-3】 大泉地区では、附属国際中等教育学校を開校し、同校の開発的運営に努めるとともに、附属大泉小学校では3年生から国際学級を開設する。</p>	<p>【83-3】 平成19年4月に附属国際中等教育学校を開設した。3年間(H19～H21)の中期計画としてのアクションプランを作成し、開発的運営に努めた。附属大泉小学校では、3年生から国際学級を開設し13名の国際・帰国児童を受け入れた。また、文部科学省指定の「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」及び「地域ぐるみの学校施設防犯・安全点検支援事業」に取り組んだ。</p>	<p>大泉地区では、附属国際中等教育学校の指導計画・評価方法の開発に努める。同時に実習生への指導・評価方法の研究を行う。附属大泉小学校においては、3年生から国際学級へのIB（国際バカロレア）のコンセプトを含むカリキュラムの検討と個別学習の発展的な開発に努める。</p>
	<p>【83-4】 竹早地区では、幼・小・中一貫教育に関する開発研究を行う。</p>	<p>【83-4】 竹早地区では、主体性を育む幼・小・中連携の教育に関する研究開発を行った。幼・小及び小・中の接続期に着目し、小1プロブレム、中1ギャップの問題解決について、異校種間の交流活動等を通じた連携の重要性を認識した。</p>	<p>竹早地区では、幼・小・中連携カリキュラムを作成するために、幼児・児童・生徒の成長発達の観察と教師の関わりに重点をおいて研究を進める。</p>
	<p>【83-5】 東久留米地区では、名称変更する附属特別支援学校において、特別支援教育のシステム研究を行う。</p>	<p>【83-5】 附属養護学校から附属特別支援学校に名称を変更した。4年目となった特別支援教育のシステムに関する研究については、生涯発達支援、地域支援ネットワーク等のグループを作り継続的に研究を行い、研究協議会で研究の成果を発表した。</p>	<p>東久留米地区では、特別支援教育における個別の指導計画の充実に向けた教育実践の研究を行う。</p>
<p>【84】 各附属学校の入学調査・選抜方法を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各附属学校の過去数年間の応募者数と合格者数の推移、選抜方法等に関する調査に基づき、附属中学校4校の選抜における「抽選」制度を廃止した。また、17年度の入学者選抜から検定料を銀行振り込み等に変更し、業務の簡素化を図った。 平成19年度国際中等教育学校の開校に伴い、附属学校の連絡進学に関する委員会を設け、連絡進学の在り方について検討した。その結果、平成19年度の大泉小学校からの連絡進学については、国際中等教育学校と附属竹早中学校で受け入れることとした。</p>	<p>附属学校の各学校種ごとの入試の課題及び附属学校間の連絡進学に関する課題について改善策を検討する。</p> <p>1</p>

	<p>【84】 附属学校の入試の在り方及び附属学校間の連絡進学に関する平成18年度の結果を検証する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【84】 附属学校の入試に関する委員会において、平成18年度の入試結果について検証し、入試情報開示資料をまとめた。附属国際中等教育学校の開校に関連して大泉地区の連絡進学の在り方について検討した。</p>		
<p>【85】 附属学校において多様な教育実習を実施し、現代的教育課題に対応できる教員の養成に資する。</p>	<p>【85】 教員養成強化の基本方針を踏まえて、附属学校における教育実習の充実・強化を図る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 現代的教育課題に対応できる能力を養成するため、実習生1人1人に対する指導時間を確保した。特定曜日に年間を通じて行う実習を小金井地区で試験的に実施し、効果を検証した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【85】 教育実習期間以外に、各校種の事情と教員の指導技術を生かし、事前指導にパソコンを使用する等多様な方法を試行した。大学のカリキュラム改訂検討委員会で教育実習の実施方法や適切な学生数など具体的な検討を行った。</p>	<p>小金井地区では、時期を工夫した実習を大学のカリキュラムに反映させるために課題を整理する。また、大泉地区では国際中等教育学校の実習の在り方について大学と共に研究する。</p> <p>教育系学生定員増に向けた附属学校における教育実習生の受入れ方法及び教育実習の在り方について検討する。</p>	2
<p>【86】 学生が教育現場に接する機会を拡充する。</p>	<p>【85】と同じ。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16、17、18年度と学校現場においてティーチング・アシスタント (TA) の活用を積極的に推進し、TAの活用を採用する校種を増やしてきた。附属学校で学べる機会については、学生同士又は大学の担当教員からの周知により、活用する学生の件数も安定してきた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 年度計画【85】の「計画の進捗状況」参照。</p>	85と同じ	1
<p>【87】 附属学校と一体となって、共同研究を行う体制を拡充する。</p>	<p>【87】 附属学校教員と大学教員との実践的な共同研究を教育実践研究推進機構におい</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育実践研究推進機構の「特別開発研究プロジェクト」として附属教員と大学教員との共同研究を推進した。その教育実践研究の成果は、17年度は「特別開発研究プロジェクト報告書(2006年3月)」として、平成18年度も「同報告書(2007年3月)」として公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【87】 平成18年度からの継続研究2本と平成19年度</p>	<p>附属学校教員と大学教員との実践的な共同研究を引き続き教育実践研究推進機構において推進する。</p>	1

	て推進する。		新たに取り上げられた研究3本を実施した。平成19年度に終了した研究の成果は「特別開発研究プロジェクト報告書（2008年3月）」として公表した。		
【88】 附属学校の研究成果の広報・発表体制を整備する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 研究成果は紀要等を通して発表した。平成17年度には、学校のHPの充実を図り、より広く発表できるようにし、平成18年度からは、教員の個人研究を発表する場を設けることを検討した。	附属学校教員の研究成果のうち紀要論文の公表を機関リポジトリで行うために著作権の包括許諾の仕組み等を整備する。	1
	【88】 附属学校教員の教育研究の成果を機関リポジトリシステムを通して公表する。		（平成19年度の実施状況） 【88】 機関リポジトリに附属学校教員の研究成果を公表するための準備として紀要論文を執筆した附属学校教員から490件の公表許諾を得て、その一部を公表した。		
【89】 附属学校を現職教員の研修の場として活用する体制を充実する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） 本学独自の初任者研修、10年経験者研修の実施に向け、検討プロジェクトを設置して、実施計画を策定し、平成19年度実施に向けて準備した。 10年経験者研修に関しては、課題研修を附属幼稚園で試行した。	附属学校教員の初任者研修及び10年経験者研修の拡充に向けて環境を整備する。  東京都教育委員会等と連携して附属学校における現職教員研修の受入れを推進する。	1
	【89-1】 附属学校教員の初任者研修及び10年経験者研修を実施し、その結果を点検評価して、公表する。		（平成19年度の実施状況） 【89-1】 附属学校の初任者研修を、本学独自の研修計画に沿って実施し、2名の教員が受講した。東京都公立学校から受講生1名を受け入れた。初任者研修用のテキストを準備した。 10年経験者研修対象者は、4名であったが、従来どおり東京都の研修を受講し、そのうち1名が本学独自の研修内容である「課題研修」も行った。初任者研修及び10年経験者研修対象者の報告書をもとに評価を行った。		
	【89-2】 東京都教育委員会等と連携して附属学校における現職教員研修の受入れを推進する。		【89-2】 東京都教育委員会が派遣する長期派遣研修教員を附属高等学校で3名受け入れ、2回の研修発表等を実施し、研修の成果を上げることができた。		

			また、東京都教職員研修センターと本学との連携による東京都公立学校、幼稚園及び特別支援学校教員を対象としたキャリアアップ研修9講座のうち5講座について附属学校・園が担当した。		
【90】 地区ごとに附属学校と地域との連携体制を整備する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校のおかれた地域環境を重視して、それぞれ特色のある連携体制の整備に努めた。平成16年度には、各地域の連携の実態を把握し、改善できるところから努力していくこととし、取り組んだ。世田谷地区、東久留米地区では、「研究」と連携させて、大学・地域の3者での連携活動を推進した。</p>	各附属学校における地域連携の在り方について、具体的計画を立案する。	1
	【90】 各附属学校において、状況に応じた地域連携の在り方を検討する。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【90】 学校評議員の選出に当たっては、地域住民、出版社、医療関係者等幅広い層から決定し、学校に対する理解協力を図った。 また、研究会への参加や講師派遣など近隣の公立・私立学校・園等との交流も積極的に行った。</p>		
学校運営の改善に関する目標を達成するための措置 【91】 附属学校運営会議において、大学と附属学校との一体的な運営を進める。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度、不定期に行われた附属学校運営会議を平成17年度から定例化した。平成18年度から、同会議の議長が校長・副校長会に出席し、大学の方針及び運営会議の重要懸案事項に対する附属学校管理職からの意見を聴取した。</p>	附属学校運営会議において、各附属学校の特性に留意しつつ、附属学校と大学との一体的な運営に努める。	1
	【91】 附属学校運営会議において、各附属学校の個性に留意しつつ、附属学校としての統一的な運営に努める。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【91】 附属学校運営会議と附属学校校長・副校長会の連携を強め、同会議の議長は毎回附属学校校長・副校長会に出席し、統一的運営に努めた。</p>		
【92】 大学と附属学校間の情報ネットワークを拡充する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>大学と附属学校間の情報ネットワークを整備し、大学と各附属学校との情報交信が容易になった。事務の面でも、業務用の各種様式が附属学校のパソコンで入手できるようになるなど利便性が高まり、物品請求などの事務処理がオンライン入力により迅速に行われるようになった。</p>	情報ネットワークの拡充について既に完了した。	1
	【92】 大学・附属学校間の情報ネットワー		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【92】</p>		

	<p>クを整備し、その充実を図る。</p>	<p>竹早地区独自のサーバーを廃し、大学のサーバーに組み入れ、HPの運用及び管理の効率化を図った。また、大学のHPの更新に合わせて、各HPへのリンクを容易にし、情報交換の円滑化を図った。</p>		
<p><b>【93】</b> 附属学校の効率的な運営体制を充実する。</p>	<p>III</p> <p><b>【93-1】</b> 附属学校運営の効率性について点検評価する</p> <p>-----</p> <p><b>【93-2】</b> 附属学校教員の人事異動の在り方を検討し、計画的・継続的な人事異動による附属学校の活性化と教員の資質向上を目指す。</p> <p>-----</p> <p><b>【93-3】</b> 附属学校管理職のマネジメント能力向上のための研修を行う。</p>	<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b> 附属学校運営会議において、附属学校教員の人事・選考の在り方について検討し、附属学校間の人事交流、校長・副校長の選出方法の方針を定めた。平成17年度から各附属学校の「人事計画」を作成し、計画的・組織的な人事異動を実施した。附属学校長候補者の選出について、手続きを効率化した。 附属学校長、副校長等の管理職のマネジメント能力を高めるため、「学校における個人情報保護について」「いじめへの対応」、「危機管理」等をテーマとする研修会を実施した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【93-1】</b> 「教職員の管理」、「人事計画」、「学校管理に関する懸案事項」、「学校（地区）の特徴づけ、実績等」について学校関係者の意見交換を行い、運営状況について点検し評価した。</p> <p>-----</p> <p><b>【93-2】</b> 附属学校教員の人事異動の在り方について検討を重ね「申合せ」を整備した。附属学校人事異動・人事交流実施委員会を設置した。</p> <p>-----</p> <p><b>【93-3】</b> 危機管理を中心とした「新任校長研修会」を実施した。また、管理職及び教務主任等を対象に、「人事管理に関する研修会」を公立学校での経験豊富な講師に依頼し、実施した。</p>	<p>附属学校運営の点検評価結果に基づき効率的運営体制を充実する。</p> <p>附属学校教員の計画的・継続的な人事異動により附属学校の活性化と教員の資質向上を目指す。</p> <p>附属学校の管理職及び主任等のマネジメント能力向上のための研修を行う。</p>	<p>1</p>
		<p>ウェイト小計</p>		<p>1 1</p>



## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 教育活動

平成19年度、教育活動においては、以下の取り組みに関し、特に大きな成果を挙げることができた。

## 1 教育方法等の改善

## (1) 大学院カリキュラムの改訂

平成20年度からの教職大学院の設置に伴う既存の大学院修士課程の再編に応じて、大学院修士課程のカリキュラム及び履修基準を改訂した。改訂の重点としては、授業科目を「現代教育実践の課題」「教育実践論演習」等から成る「教育実践開発科目群」、各専攻毎の「フィールド研究」「教育研究法」等から成る「教育実践研究法科目群」、教科専門の科目から成る「教育内容基礎研究科目群」の3科目群に分類し、特に教育実践性を重視したこと、現職教員等の履修の便を図るために夜間及び集中の授業科目を増やしたこと、「課題研究」を修士論文と同等に位置づけることとしたことなどがあげられる。また、年度初めに学生と指導教員から「研究実施計画書」「研究指導計画書」の提出を義務付け、学生指導の徹底を図ることとした。

## (2) 学部新カリキュラムの実施

平成19年度入学生から適用が始まった新カリキュラムの実施に当たって、平成20年度に開講される授業科目の実施案を策定した。例えば、インターンシップの単位化については、周辺5市あるいは多摩地区の企業・官公庁などと協定を締結、単位認定の要綱を定めた。教育実習の「観察実地研究」、教養系の「職業入門」についても、その実施要領を定め、後者については、ゲストティーチャーの招聘を定めるなどキャリア教育の充実を図った。また、免許科目「道徳の指導法」の授業内容の充実を図るため専門委員会を設置、シラバスの標準化を推進するなど、授業改善にも努めた。

## (3) 学部カリキュラムの改訂検討

平成22年度からの学部改組、「教職実践演習（仮称）」の導入等に向けて、将来計画委員会の中に学部カリキュラム改訂検討専門委員会を設け、カリキュラム改訂の検討を開始した。

## (4) 「新教員養成コース」の設置

学部と大学院を直接的に連携させた6年課程の「新教員養成コース」の設置および大学院入学者選抜における特別選抜枠の導入について、その実施案・要項を決定した。これは平成20年度学部2年生から正式に導入される。

## (5) 履修指導を必要とする学生の連帯保証人への通知単位不足による卒業延期者及び履修状況不良の学生について履修指導を充実させることを目的として、当該学生の履修状況を連帯保証人に通知することを平成19年度後期から開始した。

## 2. 学生支援の充実

## (1) 就職支援～学生キャリア支援センターの設置

学生の就職支援については、従来学系選出の委員から成る就職委員会及び学生相談支援センターキャリア支援部門が行って来たが、一層の充実と効率化を図るため、これらの機能を統合した「学生キャリア支援センター」を10月に設置した。本センターにはセンター長及び兼任教員を置き、さらに特任教員を置くこともできることとした。学生の進路相談・就職支援のほか、インターンシップ・ボランティアに関することも一括して本センターで扱い、インターンシップ・ボランティア支援と就職支援との連携を密にした。

## (2) メンタルヘルス支援～学生相談センターの設置

学生のメンタルヘルス支援については、従来、学生相談支援センターのカウンセリング部門がこれに当たって来たが、機能の一層の充実と効率化を図るため、カウンセリングに特化した学生相談センターを設置、あわせて学生相談時間枠の拡大、相談室の増設を行なった。なお、教育実習に関しては、教育実習メンタルヘルス支援委員会を設置し、ケアの必要な学生に対する支援活動を開始した。

## (3) 総合学生支援機構の設置

学生相談センター、学生キャリア支援センターその他学生の支援組織を統括し、指導教員の協力のもと、学生支援の充実に資するために、副学長、学系長、学生相談センター長、学生キャリア支援センター長、学務部長等からなる「総合学生支援機構」を設置した。

## (4) 学芸むさしの奨学金の実施

本学独自の奨学金制度「学芸むさしの奨学金」の実施を開始した。平成19年度においては、主たる家計支持者の喪失や災害等による被害により修学が困難になった者を対象とする「緊急支援奨学金」を3名、授業料免除を受けられなかった者で学費支弁が困難な者を対象とする「学資支援奨学金」を前期36名、後期30名に支給した。

## (5) 学生情報トータルシステムの導入

平成19年度から「学生情報トータルシステム」の導入を開始した。このシステムは、学生に対しては、シラバス、授業やオフィスアワーに関する情報、成績通知等を、教員に対しては、担当授業科目の履修学生情報、指導学生情報等をウェブ上から閲覧できるようにしたもので、学生・教員への速やかな情報の伝達、教育の効率化を図ったものである。

## 3. 研究活動

(1) 大学と附属学校・園の連携による教員養成・教員研修の基礎研究の推進  
教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトにおいて、「系統性と教科間の連携を持った理科教員養成カリキュラム改革」（1年目）、「特別支援教育の時代の本学独自の教員養成システムの研究」（1年目）、「道徳に関する諸科学の成果を生かした『道徳の指導法』に関する研究」（指定分1年目）、「学校教員評価システム構築のための基礎研究」（指定分1年目）を実施し、教員養成、教員研修の基礎研究を推進した。

(2) 近隣3市（小金井市・国分寺市・小平市）及びその周辺地域の公立学校における情報技術を用いた教育研究の推進

「東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」において、近隣3市教育委員会と共に、3市及びその周辺地域の公立学校における情報技術を用いた教育の推進、本学における情報教育に関する教育実践研究の推進、本学学部学生・大学院生及び3市の教員に対するITを活用した実践的指導力の育成等を目的として活動し、ITを活用した情報教育に関する教員研修会を平成19年8月8日～8月10日に公立小中学校教員に対して実施した。

(3) 産学連携の共同研究に係る研究資金獲得の増加

産学連携推進本部において、産学連携活動の企画・立案や産学連携のコーディネートを積極的に行った結果、受入金額では、平成18年度実績14,516千円に対し26,075千円と大幅に増加し、過去最高の受入金額を獲得することができた。

(4) 新教員養成システム推進本部設置による学部と大学院を通じた新教員養成システムの開発・研究プロジェクトの支援

平成19年5月から新教員養成システム推進本部を設置し、学部と大学院を繋ぐ「新しい教員養成システム」の開発・研究プロジェクトの支援に対して重点的に予算措置をして平成20年度からの実施に向けて制度の検討を進めた。

(5) 研究成果等の社会への発信の充実

紀要掲載論文について、平成19年度の第55～58集掲載論文の登録に続き、第59集の掲載論文76件を登録し、リポジトリ上で公開した。「学校教育学研究論集」についても、平成19年度に続き要旨を登録し公開した。それ以外のコンテンツについても、許諾のとれたものから優先順位を決めて研究成果等を電子化・蓄積し、その公開を促進することに努めた。これらの研究成果情報の拡充については、国立情報学研究所の委託事業を受託して運営を行い、同研究所のデータベースでも検索可能としている。本年度はさらに、機関リポジトリの運営のために、情報基盤委員会の下にリポジトリ専門委員会を設置し、蓄積される研究成果等の拡充策について、要項等の検討・整備を実施した。

#### 4. 社会連携・地域貢献・国際交流

(1) 「国際戦略本部」、「国際戦略アドバイザー」の設置

(2) 「東京学芸大学の21世紀国際戦略」の策定

(3) 学生の語学能力増進への取り組み（TOEFL、モナシュ大学語学研修、北京師範大学語学研修への本学学生参加、ソウル市立大学校の日本語研等）

(4) 国際的な教育課題についての協定校等との共同研究など国際シンポジウムの開催（「第1回東アジア教員養成国際協議会」国際シンポジウム参加、「東アジア教員養成国際コンソーシアムの形成」提案）

(5) 国際協力機構委嘱事業「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」の実施

(6) 国際的な教育課題についての協定校等との共同研究などの拡充として、華東師範大学師範大学（中国）の協力の下、「第1回東アジア教員養成国際協議会」国際シンポジウム（上海開催）において、本学からの提案「東アジア教員養成国際コンソーシアムの形成」に、連携大学として新たに日本から5大学、中国から2大学承認された。また、「第2回東アジア教員養成国際シンポジウム」（華東師範大学開催）に、日本側から本学のほかに国内連携大学として大阪教育大学、奈良教育大学が参加した。

(7) 現代GP「多摩川エコミュージアム・ネットワーク・シンポジウム」

学生・市民が一緒になって多摩川をめぐるエコミュージアムに蓄積された知恵を共有し、シンポジウムを行った。

(8) 「2007青少年のための科学の祭典with サイエンス・ライブショーV」

『高いところから卵の軟着陸実験』をはじめ、各催しの参加者合計は約6千名に上った。

#### 5. その他

1 図書館、施設・センターに関する事項

(1) 学術情報の収集・発信に関する環境整備及び研究成果の国内外への発信

① 蓄積される研究成果等の拡充策について、機関リポジトリシステムの要項等の整備・検討を行うとともに、許諾のとれたものから優先順位を決めて研究成果等を電子化・蓄積し、その公開を促進した。

② 国立教育系大学図書館協議会の研究部会並びに総会での協議を踏まえ、図書館資料選択基準の中で、教育実践関係資料の収集・整備に関する指針を作成した。

③ 本学が所蔵する特殊コレクションのデジタル化を推進するため、ホームページからアクセス可能となっている全文画像データに、平成19年度科学研究費補助金により作成の明治期教科書約340冊の画像データを追加した。また、今年度入力分は目次データも作成し、検索・表示を可能とした。

(2) 教育研究情報資源の整備による教育研究基盤の充実強化

① 情報リテラシー支援活動を拡充するため、「情報処理」の1コマを図書館職員が試行的に支援した平成18年度の実績を踏まえ、「平成19年度「情報処理」の授業内容について」に基づいて平成18年度の内容及びテキストを見直し、「情報処理」における授業支援を正式に開始した。

② 電子ジャーナルについては、平成18年度からの継続タイトルの維持に努め、有料・無料含め約15,000タイトルが学内から利用可能となっている。

③ 図書のコンピュータ端末等の利用環境を整備し、閲覧用の机（修理16台、更新4～6台）、椅子（更新40台）及び視聴覚機器（2組）を更新した。

④ 「えほん（絵本）の森」の開設に向けて、現在、寄贈・購入を併せ約1,000冊の児童図書を保有し、教育学講座（幼児教育学）の協力を得て週に一回コドモードハウスで読み聞かせを、また、子ども未来プロジェクト事務室の一部を利用して同様の事業を試行的に実施した。

(3) 施設・センターにおける現代的な教育課題に応える教育研究活動の推進

① 教育実践研究支援センターは現代的教育ニーズ取組支援プログラム「教員養成のためのモジュール型コア教材開発—大学連携による臨床・実践・IT領域eラーニング用教材の共同開発」は、全国教育実践研究センター協議会に参加する4大学と共同し、それぞれ推進母体となり参画した。

② 環境教育実践施設は、地域との教育連携を重点的に図り、近隣市の小学校、公民館、環境学習団体と共同で教育プログラムを推進している。本年は東京学芸大学と山梨県小菅村が連携協定を締結し、教育研究活動を推進した。

③ 教育実践研究支援センターはプロジェクト事業として、「日本/ユネスコパートナーシップ事業」の一環として「アジア太平洋地区教育セミナー2007」を実施した。

- ④ 環境教育実践施設は、「環境のための地球学習観測プログラム」、「多摩川エコモーション（現代GP）」を推進している。
- ⑤ 国際教育センターでは、リサーチ・フェロー制度の新設、およびプロジェクト研究の成果発表の場として、新規に「国際教育センターフォーラム」を開催した。また、文部科学省平成19年度JSLカリキュラム実践支援事業として、日本語指導担当教員のための外国人児童生徒教育初任者研修、及び学校管理職のための外国人児童生徒教育研修を企画、実施した。
- ⑥ 留学生センターにおける留学生教育プログラムや留学生支援体制の整備・充実を図るため、派遣留学支援として、新規の海外協定校の教員による留学説明会を開催した。
- ⑦ 現職教員研修支援センターにおいて「授業！！実践から研究へ、研究から実践へⅡ」と題してフォーラムを開催し、現職教員が大学院で学ぶことの有意性を知らせ、現職での修学上の課題等について協議や助言を行った。
- (4) 学内情報ネットワークの機能向上  
すべてのメールソフトに対応した迷惑メール対策を実施するとともに、継続的に迷惑メールを判定する精度を向上するための迷惑メール学習機能を拡充した。
- 2 附属学校に関する事項
- (1) 各地区の附属学校における特色を持った教育研究の計画的推進
- ① 世田谷地区では、小・中・高それぞれの学校で段階ごとの教材選定について検討し、そのとりまとめを行った。附属世田谷中学校では、文部科学省の研究開発学校の延長指定を受け、各教科で教育内容の研究開発に取り組んだ。
- ② 小金井地区では、インターンシップ制を視野に入れ、各学校・園において、TA・教育ボランティアを小学校では、就職前実習、教員と連携した授業実践及び図書室ボランティアを実施した。幼稚園では、文部科学省教職GP「教員養成メンタリング・システムの開発」プロジェクトに参画し、附属幼稚園におけるメンタリング・システムを施行した。
- ③ 大泉地区では、平成19年4月に附属国際中等教育学校を開設した。3年間(平成19～21年度)の中期計画としてのアクションプランを作成し、開発的運営に努めた。附属大泉小学校では、3年生から国際学級を開設し12名の帰国生を受け入れ、1年生にも2名の帰国生を受け入れた。
- ④ 竹早地区では、主体性を育む幼・小・中連携の教育に関する研究開発を行った。幼・小及び小・中の接続期に着目し、小1プロブレム、中1ギャップの問題解決には、異校種間の交流活動等を通じた連携の重要性を認識した。
- ⑤ 平成19年度に附属養護学校から附属特別支援学校に名称を変更した。また、4年目となった特別支援教育のシステムに関する研究については、生涯発達支援、地域支援ネットワーク等のグループを作り継続的に研究を行い、平成20年1月には、研究協議会で研究の成果を発表した。
- (2) 附属学校教員と大学教員との実践的な共同研究の推進  
教育実践研究推進機構において推進し、平成18年度からの継続研究2本と平成19年度に新たに持ち上げられた研究3本を実施した。平成19年度に終了した研究の成果は「特別開発研究プロジェクト報告書（2008年3月）」として公表した。
- (3) 附属学校を現職教員の研修の場として活用する体制  
東京都教職員研修センターとの連携による東京都公立学校、幼稚園及び特別支援学校教員を対象としたキャリアアップ研修9講座のうち5講座について附属学校・園が担当した。
- (4) 附属学校の効率的な運営体制の充実
- ① 「教職員の管理」、「人事計画」、「学校管理に関する懸案事項」、「学校（地区）の特徴づけ、実績等」について関係者の意見交換を行い、運営状況について点検し評価した。
- ② 附属学校教員の人事異動の在り方について検討を重ね「申合せ」を整備した。附属学校人事異動・人事交流実施委員会を設置し、附属学校間の人事異動を平成20年度に向けて推進した。
- ③ 危機管理を中心とした「新任校長研修会」を実施した。また、管理職及び教務主任等を対象に、「人事管理に関する研修会」を公立学校での経験豊富な講師に依頼し、実施した。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.2億 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れを想定する。	1 短期借入金の限度額 2.2億 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れを想定する。	該当なし。

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当事項なし	該当事項なし	該当なし

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度の決算において剰余金が発生した場合、目的積立金として整理し、平成18年度以前に発生した目的積立金と合わせて、一部（168,118千円）を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 240	施設整備費補助金 (240) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・総合研究棟 I 改修 (自然系) ・(小金井) 耐震対策事業 ・(大泉他) 耐震対策事業 ・小規模改修	総額 1,534	施設整備費補助金 (1,494) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (40)		総額 1,534	施設整備費補助金 (1,494) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (40)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実績状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降17年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設設備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1 人事計画に関する計画</p> <p>①中長期的な展望に立った適切な人員管理を行う。</p> <p>②業務運営の合理化・効率化を図り、外部委託の拡充や雇用形態の多様化を検討する。</p> <p>③組織体制の見直しを図るなど計画的な合理化を行い、人件費の節減に努める。</p> <p>2 人材講習</p> <p>①大学教員の研究専念期間の充実を図る。</p> <p>②附属学校教員の管理職研修、10年経験者研修、初任者研修を計画的に実施するなど研修の強化を図る。</p> <p>③附属学校教員の研究推進のための講習会などを計画的に実施する。</p> <p>④事務職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施する。</p> <p>3 人事交流</p> <p>①大学教員の採用に当たっては、公募制を導入する。</p> <p>②大学教員の独立行政法人研究所の客員研究員制度等への積極的な派遣を図る。</p> <p>③大学教員の雇用形態の多様化を図る。</p> <p>④附属学校教員に対しては、地方公共団体との人事交流を促進する。</p> <p>⑤事務職員については、近隣の国立大学法人等との人事交流を促進し、併せて多様な人事交流のあり方について検討を進める。</p>	<p>① 人件費を抑制するため、職員の削減を含めた全学的な方針を定める。</p> <p>② 総人件費を抑制する計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p> <p>③ 近隣大学等との事務職員の人事交流を引き続き実施する。</p> <p>④ 事務職員の専門性を高める研修を引き続き実施する。</p> <p>⑤ 東京都公立学校と附属学校間での人事交流を推進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8～12参照</p>

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1, 594	1, 827	115
(うち教員養成に係る分野)	(1, 594)	(1, 827)	115
中等教育教員養成課程	618	749	121
(うち教員養成に係る分野)	(618)	(749)	121
障害児教育教員養成課程	105	127	121
(うち教員養成に係る分野)	(105)	(127)	121
特別支援教育教員養成課程	33	36	109
(うち教員養成に係る分野)	(33)	(36)	109
養護教育教員養成課程	10	12	120
(うち教員養成に係る分野)	(10)	(12)	120
生涯学習課程	255	292	115
人間福祉課程	225	285	127
人間社会科学課程	120	136	113
国際理解教育課程	420	561	134
環境教育課程	300	371	124
環境総合科学課程	100	107	107
情報教育課程	180	214	119
芸術文化課程	195	241	124
芸術スポーツ文化課程	105	119	113
学士課程 計	4, 260	5 077	119
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	30	57	190.0
学校心理専攻	54	71	131.5
特別支援教育専攻	32	45	140.6
家政教育専攻	18	23	127.8
国語教育専攻	42	59	140.5
英語教育専攻	18	32	177.8
社会科教育専攻	58	64	110.3
数学教育専攻	18	20	111.1
理科教育専攻	58	54	93.1
技術教育専攻	10	15	150.0
音楽教育専攻	38	53	139.5
美術教育専攻	38	69	181.6
保健体育専攻	31	35	112.9
養護教育専攻	19	11	57.9
総合教育開発専攻	128	164	128.1
修士課程 計	592	772	130.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
連合学校教育学研究所 (博士課程) 学校教育学専攻	60	122	203
博士課程 計	60	122	203
特別支援教育特別専攻科	30	27	90
特別支援教育特別専攻科 計	30	27	90
附属世田谷小学校	720	700	97
附属小金井小学校	960	936	98
附属大泉小学校	690	684	99
(国際・帰国児童定員)	60	21	35
附属竹早小学校	480	471	98
附属世田谷中学校	480	478	99
附属小金井中学校	480	479	99
附属大泉中学校	240	241	101
(帰国生徒定員)	30	28	93
附属竹早中学校	525	508	97
(うち帰国生徒定員)	(45)	(45)	(100)
附属高等学校	1, 005	1, 059	105
(うち帰国生徒定員)	(45)	(47)	(104)
附属高等学校大泉校舎 (帰国生徒定員)	180	139	78
附属国際中等教育学校	120	105	88
附属特別支援学校	70	70	100
附属幼稚園小金井園舎	160	135	84
附属幼稚園竹早園舎	70	67	96
附属学校 計	6, 270	6, 121	98

## ○ 計画の実施状況等

(学部)  
長年のデータをもとに入学辞退者を予想し、合格者数を決めているが、入学辞退者が予想よりも少なく、定員を若干上回ってしまうことがある。

(大学院修士課程)  
現職教員等の職業を有する学生が、勤務時間の関係で2年での修了が難しくなっているため、平成15年度から長期履修学生制度を導入して対応している。  
留学生の受入数が多い国語教育専攻、社会科教育専攻、総合教育開発専攻では、一般的に留学生の修学期間が長くなる傾向にある。また、平成17年度に開設した養護教育専攻については、入学定員10名のところ、平成18年度は入学者5名、平成19年度入学者が6名で、志願者が予想より少なかった。平成20年度教育学研究科の組織改編に伴い、入学定員を6名に変更する予定である。

(大学院博士課程)

定員超過の要因として、現職教員および留学生が多い、さらに経済的理由による休学者の増加が挙げられる。現職教員学生は働きながら研究に専念する時間の確保が困難である。留学生は専門領域における言葉の障壁などのため指導時間をかける必要がある。また、親からの援助が無い年齢層の学生も少なくなく、経済的な理由による休学者も増加している。以上のことから、定員充足率が高くなっている。

(附属)

附属大泉小学校

(国際・帰国児童定員)の定員充足率 35%の理由

国際・帰国児童については、随時入学を実施しているため、5月1日現在では、定員を下回っている。

附属大泉中学校

定員充足率が101%の理由

平成18年度4月の入学試験の際、同得点の受験生がおり、定員より1人多く合格発表した。しかし、辞退者がなかったため定員より1名多くなっている。

附属高等学校

定員充足率が105%の理由(うち帰国生徒定員が104%の理由)

入学辞退者を見込んで一般受験者を定員より多く合格発表したが、辞退者が少なかったため定員充足率が超過してしまった。

附属高等学校大泉校舎(帰国定員)

定員充足率 78%の理由

第1学年、第2学年を対象に9月編入試験を行い、生徒を途中で受け入れるため5月1日現在では、定員を下回っている。

附属国際中等教育学校

定員充足率が88%の理由

定員120に対して、収容数が105名となっているが、4月と9月に編入試験を行っている。中学3年時には100%近くの充足率を見越しての収容数となっている。

附属幼稚園(小金井園舎)

定員充足率が84%の理由

・地域のニーズは3年保育が高く、2年保育への応募は少ない現状である。

平成19年度入園調査倍率は、

3年保育 3.3倍(受験者82名 合格者25名)

2年保育 1.0倍(受験者27名 合格者26名)である。

・特別支援が必要と思われる幼児の応募が多く、実際の指導に当たって、受け入れ児童に限界がある。そのため、学級定員数を検討するなど指導体制を整備する必要がある。



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,260	4,982	61	2	0	0	71	314	262	4,647	109.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	592	853	168	20	0	0	119	138	110	604	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合学校教育学研究科	60	108	11	3	0	0	12	32	25	68	113.3%

○計画の進捗状況(定員超過率を超えている理由等)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,260	4,978	67	1	0	0	61	307	240	4,676	109.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	592	806	174	20	0	0	107	128	101	578	97.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合学校教育学研究科	60	116	16	2	0	0	12	38	30	72	120.0%

○計画の進捗状況(定員超過率を超えている理由等)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,260	5,067	67	1	0	0	59	293	228	4,779	112.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	592	789	159	18	0	0	89	115	87	595	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合学校教育学研究科	60	115	18	4	0	0	14	33	22	75	125.0%

○計画の進捗状況(定員超過率を超えている理由等)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	4,260	5,077	64	3	0	0	70	273	217	4,787	112.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	592	772	145	12	0	0	72	88	68	620	104.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合学校教育学研究科	60	122	17	6	0	0	15	38	31	70	116.7%

○計画の進捗状況(定員超過率を超えている理由等)